

伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会

第1回伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会

日時 平成29年7月13日（木） 14：00～16：30

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 21名

[主な議題と内容]

1 議題

(1) 各専門部会の活動報告及び今年度の取り組み内容について

※各部長より今年度の活動報告及び今後の取り組み内容について報告を行い、その後部会毎に質疑応答等を行う。

○相談支援部会

- ・セルフプラン（代替プラン）とはどのようなものか。
 - 一般的な「セルフプラン」は障害者本人または保護者が作成するもの。代替プランは、障害福祉課（基幹相談支援センター）のケースワーカーがアセスメントを行った上で作成するもの。
 - 相談支援専門員が対応できる件数を大幅に超過している。そのため相談支援事業所が見つからずに支給決定が遅れる事態が発生してしまったため、ワーキングにおいてセルフプラン（代替プラン）について検討がされた。

○権利擁護部会

- ・権利擁護推進センター開設後の様子はどうか。
 - H28年11月より開催し、当初予定していた相談件数を大幅に超えている。多くの方が活用できるよう広く周知をしていきたい。

○こども支援部会

- ・放課後等デイサービス利用数が急増しているがどの年代が多いのか。
 - 小学校低学年が多い傾向にある。
- ・学校連携はどのように行われているのか。
 - 個別ケースを通じて連携はできている。事業所見学ツアーなど、公立小中学校等に周知し、連携のきっかけを図ってはどうか。
 - 養護学校では小学部、中学部で放課後等デイサービスを利用する生徒が多い。送迎の際に事業所支援員と情報交換するなど連携を図っている。
- ・療育相談は増加しているのか。
 - 新規の相談件数が平成27年では130件、平成28年では150件と増加している。健診だけでなく、近年は幼稚園、保育園等からの紹介が多い。

○災害時支援部会

- ・総合防災訓練に参加したが、障害者は見学のみで訓練に参加させてもらえなかったと聞いている。障害者の人でも参加できるような内容にして欲しい。

- 総合防災訓練に参加した障害者から、各避難所での障害者に対する配慮がなかったことについて報告を受けている。危機管理課へ意見として報告はしてあるが、当事者自身もその場において意見を伝えるよう話したところである。

○就労支援部会

- ・企業からの意見とすると、障害者雇用は個々の特徴を捉えた適材適所を見抜くことや、サポートする管理者が必要であると考えている。障害者雇用については受け入れる方向で企業全体は意識しているが、職員側のスキルや人材が不足しているのが現状である。
- ・マッチングについて
 - 企業実習をさせてもらうことでマッチングを行っている。実際本人を見てももらうことが重要である。
- ・障害者就業・生活支援センターサンシティの状況について
 - 管轄地域は、平塚、秦野、伊勢原、大磯、二宮
登録者数は、平成29年7月1日現在で462名（身体22名、知的363名、精神73名、その他4名） 精神障害者の登録者が増えている。
その内、伊勢原市の登録者は、81名（身体1名、知的64名、精神14名、その他2名）となっている。
全体の85%が在職中であり、定着支援が主な支援内容となっている。
- ・インターンシップ受入れの際の業務内容はどのようなものか。
 - チラシづくりや、発送業務など簡単な事務仕事が多いが、各担当所属課において、実習生の特徴に応じた仕事を準備してもらっている。

○精神障害者支援部会

- ・精神障がい者を支える事業所連絡会の活動内容について
 - 講演会を今年度も実施を予定している。精神障害者部会が実施しているピアつどい、家族サロンの運営についても検討しているところ。

○当事者部会

- ・当事者部会における、当事者への謝金の支払いについて
 - 業務の一貫として協議会に参加しているのとは違い、当事者の場合、仕事や作業を休んで出席している。「当事者部会に参加したいが、作業を休むと工賃が減るため出席できない」との意見もある。事務局において検討を行うこととする。

- (2) 第5期障がい者計画・障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画概要について
※基本指針、全体の策定スケジュール等について事務局より説明
- (3) 第5期障がい福祉計画策定に伴う「障害福祉についての市民意識調査」の実施について
※調査内容について、事務局より説明
- (4) 第1回湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会について
※湘南西部圏域自立支援協議会について、圏域ナビより説明
※協議会課題について、事務局より説明

- ・医療的ケアの課題について
 - 看護師の雇用が困難な状況で、事業所としても苦労している。
- ・共生社会に対する取り組みについて
 - 県レベルではなく、地域での取り組みが重要である。協議会で作成した「メッセージ」はとても良い内容となった。もっと広く周知を図っていきたい。

2 その他

- ・平成 29 年度伊勢原市障がい者と暮らしを考える協議会の日程について
- ・障害者差別解消法【合理的配慮の提供等事例集】の配布について
- ・障害者差別解消法研修会の案内について

第2回伊勢原市障がい者と暮らしを考える協議会

日時 平成29年10月3日（火） 14：00～16：30

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 20名

【主な議題と内容】

1 議題

- (1) 第 5 期障がい者計画・障がい福祉計画及び第 1 期障がい児福祉計画素案について

※事務局より現段階での素案について、今後の策定スケジュールについて説明

○入所者の地域移行について「みどり園」の取組について

- ・サービス等利用計画において、GH への移行が目標とされているケースはある。しかしながら地域の受け皿が整っていない状況では難しいところもある。
- ・地域移行と言われているが、施設入所を希望している利用者、親御さんも多い。入所施設の整備も必要だと考える。

○児童発達支援センターの設置がなぜ必要なのか

- ・週 5 日通所できる事業所が本市にはなく、秦野、平塚市など近隣市を利用している状況。送迎の課題により利用できない利用者もいることより、市内の整備が求められている。

○医療的ケア児の支援について

- ・平塚養護学校では約 100 名の生徒の内 3 割が医療的ケアの必要な生徒。伊勢原市の生徒も 10 名程度在籍している。医療的ケア児へのサービスについては資源が少なく、通所先の確保、放課後の過ごし、短期入所の利用等調整について困難な状況。伊勢原市は「すこやか園」他利用できる事業所がなく、秦野、平塚、厚木市等近隣市への協力をお願いしている。

- (2) 各専門部会の取り組みについて

○相談支援部会

- ・事例研修については、事例提供方法も地域によって違いがあるが、GSV 方式はやりやすいことで取り入れている市町村は多い。

- ・基幹相談支援センターの委託については、平成 24 年以降、継続して検討してきたところである。直営では職員の人事異動もあり、専門性を高めるために、相談支援事業所との役割分担をしていきたい。計画としては平成 32 年度までに委託できたらと考えているため、相談支援事業検討ワーキング等において、具体的に協議、検討していくこととする。

○こども支援部会

- ・養護学校卒業後の進路について未定の生徒はまだいる。本人、親御さんの希望と学校、事業所等の見立ての違いがある場合がある。

○災害時支援部会

- ・子ども防災講座への参加人数が少ないため、広く周知できたら良い。
- ・子ども防災講座について第 4 期地域福祉計画においても位置付けられているため、継続実施に向けて検討していきたい。

○就労支援部会

- ・精神障害者の就労が多くなっており、逆に身体障害者の就労が減少している。
- ・ハローワークからの紹介もありサンシティ登録者も精神障害者が多くなっている。
- ・サンシティ登録者の約 80%が定着支援を行っている。

- (3) 第 2 回湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会について
※湘南西部圏域自立支援協議会について、圏域ナビより説明
- (4) その他
※研修案内等の情報提供

第3回伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会

日時 平成30年2月2日（金） 14：00～16：30

場所 伊勢原市役所 2階 20会議室

参加人数 名

【主な議題と内容】

1 議題

- (1) 第 5 期障がい者計画・障がい福祉計画及び第 1 期障がい児福祉計画最終校正について
- (2) 平成 29 年度相談支援事業について
- (3) 各専門部会の取り組みについて
- (4) 第 3 回湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会について
- (5) その他
 - 平成 30 年度制度改正について
 - 「障害」の「害」のひらがな表記の取扱いについて
 - 協議会委員任期満了について

企画運営会議

第1回企画運営会議

日時 平成29年6月28日（水） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 10名

[主な議題と内容]

- 1 各専門部会の取組みについて
※各専門部会からの経過報告
- 2 第5期障がい者計画・障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画について
 - (1) 平成30年度に向けた障がい福祉計画及び障がい児福祉計画に係る基本指針の見直しについて
 - (2) 計画策定スケジュールについて
 - (3) 「障害福祉についての市民意識調査」の実施について
※上記について、事務局より説明。
- 3 第1回伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会内容について
 - 日時 平成29年7月13日（木）午後2時～4時予定
 - 場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室
 - 内容
 - ・各専門部会の活動報告について
 - ・第5期障がい者計画・障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画について

て

 - ・湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会について
※協議会内容について確認。

第2回企画運営会議

日時 平成29年7月27日（木） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 12名

[主な議題と内容]

- 1 第5期障がい者計画・障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画骨子案について
※事務局より骨子案の概要について説明
 - ・全体の構成の見直しについて
(「障害者の現状について」の章立て、者計画、福祉計画、児福祉計画をそれぞれ章立てなど)
 - ・全体では「7章」を予定。
 - ・今期計画より、「障害」を「障がい」で表記。
 - ・計画期間は、平成30年度から平成32年度の3年間とし、3つの計画を一体のものとして

作成する。

- ・「障害者数の推移」について、「障害支援区分」のグラフについては削除
- ・第7章「計画の推進に向けて」は、PDCAのイメージ図を入れるなど、前期より詳しく記載している。 など

○基本理念について

- ・「障がいのある人もない人も、共に考え、支え合い、安心してらせるまち いせはら」で、前期計画と理念は変更しないことで検討。
- ・理念に関する説明書きのところで、昨年12月に発信した「協議会メッセージ」のワンフレーズ「障がいのある人もない人も、一人ひとりかけがえのない存在であることを大切に」を入れ、より詳しく説明をしている。

<意見>

- ・「障がいのある人もない人も」という言い回しは、障害者側からみると、しつこいように感じる。「市民一体となって」などの表現でも良いのではないか。
 - 共生社会という意味をもつものとして捉えている。障害者に関する施策を表現しているため、対外的にわかりやすくあえて使用するのが一般的である。
- ・基本理念の変更はしない方向で良いか。
 - 基本理念自体はあまり変更するものではない。また、前期計画策定の際、理念については時間をかけ、協議して決定したため今期は変更しないで良いと考える。

○基本視点について

- ・障害者権利条約を踏まえ、基本的視点1に「障害者の人権の尊重」を追加し、差別、偏見の解消、虐待防止等の人権の尊重に関することを記載。
- ・他基本的視点（2～5）は前期との変更点はない。

○基本目標について

- ・基本目標は前期との変更点はない。
- ・各目標項目の説明書きについて、前期より詳しく記載しており、最後「伊勢原市は、「●●●」を基本目標として、施策を推進します。」で統一している。

○基本施策について

- ・施策体系図は、基本施策の前に「主要課題」を入れ課題別に表現している。

<各施策についての意見交換>

1 理解協力の促進

①相互理解の促進

- ・子ども達への福祉教育、障害者理解について何か取り組みがしたい。
(当事者部会意見)
- ・小学生との関わりは利用者にとっても影響が大きい。
- ・高齢者は接する機会が多いが、障害者との接点は少ないのではないかと考えると、学校教育との関わりが仕組みとして実施できると良い。
- ・子ども達が障害福祉について自然に学べると良い。

- ・当事者部会においても、自分達が積極的に出ていくこと、障害者自身の声で伝えていきたいとの話が出ています。学校に出向く際には是非自分達を活用していただけたらと思う。
- ・「人権」というととても範囲が広い。「障害理解教育」など具体的に言葉を入れると良いのではないか。パラリンピックなど理解普及を兼ね良い機会ではないか。
- ・障害者と小学生とのふれあいの場において、子どもらしい率直な質問「何で車いすに乗っているの？」などがあり、そこで障害者とのコミュニケーションが生まれる。一緒に過ごす中で、小さい頃に「自分たちとは何も変わらない」ということを実感してもらう機会はとても大事であると感じる。
 - 各学校での取り組み状況について事務局にて確認を行い、「障害理解教育」など具体的な表現を用いて記載することで検討。

2 人権の尊重

①権利擁護の推進、②障害を理由とする差別の解消の推進、③虐待の防止

- ・前期との変更点は特にない。
- ・相談支援事業所では、虐待ケースに関する対応が多くなっている。
- ・相談支援事業において、早期発見や適切な支援、制度に繋がられるよう引き続き支援体制の充実を図っていくこととする。

3 地域ぐるみの協力体制の充実

①伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会の充実

②地域の支え合い活動の推進

- ・協議会（専門部会を含む）には市内事業所が多く携わっており、各部会の活動に参加することで事業所同士の連携も強化されるため、地域ぐるみの協力体制が充実するものと考えている。
- ・障害者のことは障害者に聞いて欲しい。そのような場を作って欲しい。（当事者部会意見）
- ・駅での視覚障害者への支援の仕方についてなど、ポスター掲示やチラシを置かせてもらうなどできたら良い。（当事者部会意見）
- ・当事者部会の活動について詳しく記載して、計画策定にも携わっていることをもっとアピールしても良いのではないか。
 - 協議会の取り組みについて、詳しく記載をすることで検討。

4 文化活動・レクリエーション・スポーツ等の振興

①文化・芸術活動の推進、②レクリエーション・スポーツ等の推進

- ・前期では1つの項目であったが、今期は2つに分けて記載する。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を機に、スポーツに関する関心は高いところ。
- ・障害者でも利用できるスポーツ教室を充実して欲しい。（当事者部会意見）
- ・障害児向けのスポーツ教室があると良い。余暇にも繋がるのではないか。
- ・各自治体でも東京オリンピック・パラリンピックに関する取り組みについて、計画上

に載せるところも出てきている。(東京都や開催地となる自治体など)

→ スポーツ課での取り組みについて確認し、連携を図ることで検討。

5 防災・防犯・緊急時の支援体制の充実

①防災・緊急時対策の推進、②防犯体制の充実

- ・「防犯体制の充実」について項目を追加している。
- ・災害時の支援体制について、民生委員との連携が図られるような取り組みが必要。
(当事者部会意見)
- ・日頃から地域との繋がりができるようなきっかけづくりが必要ではないか。
- ・民生委員も全ての障害者を把握しているわけではない。
- ・地域のイベントにも、障害者は邪魔になるのではないか、何をしたら良いかわからないなど、参加しづらいと感じている。地域との仲介役が欲しいのではないか。
- ・要援護者登録を拒否される方も多くいる。できれば民生委員には訪問してもらい、顔合わせができると良い。
- ・日頃の間人間関係が築きづらいのが障害者は多くある。このような現状を課題として記載してはどうか。
- ・地域づくりについては社協などノウハウを持っているので、障害者も含めた取り組みができないか相談してはどうか。
→ 日頃の間人間関係が築きづらいところについて記載することで検討。

6 情報提供・相談体制の充実

①情報提供の充実、②相談支援体制の充実

- ・情報提供の仕方がいろいろとある。個人にあった情報提供の仕方、媒体がある。
- ・「ライフステージに応じた切れ目のない支援ができるまちづくり」を目指したい。
ライフステージ毎に課題が違って、相談内容も変わってくる。障害種別によっても違う。高齢者になれば介護保険制度も考えなければいけないとなると、相談員の知識が求められるが一人では対応できないため、それぞれの専門機関との連携が必要となる。
- ・家族全体で支援が必要なケースも多く、児童、障害、高齢など分けて検討している場合ではなくなってきている。
→ 本人に合った情報提供の仕方、また連携の大事さについて記載することで検討。

7 地域を支えるサービスの充実

①地域生活支援サービスの充実、②障害児・発達に不安のある子どもの療育、保育、教育、福祉体制の充実

→ 障がい福祉計画、障がい者計画(第5章、第6章)において具体的数値も含め記載することで検討。

③就労の支援、④外出の支援、⑤経済的自立への支援

- ・就労後、「障害者」ということで特別扱いせず、本人の能力、個性に合わせ対応をして欲しい。(当事者部会意見)
- ・気軽に集まれる憩いの場「大人食堂」のような場を作って欲しい。(当事者部会意見)

- ・障害者の就労の機会は増えている。就労した後の定着が今は課題となっている。
- ・職場の理解、楽しく仕事ができる環境づくりが大事である。
- ・学校と会社の区別が付かずに、一般就労してしまうケースが多い。
- ・プライベート時間の過ごし方がわからず、支援者が時間外に対応している現状がある。
- ・事業所に所属しているメンバーは、作業終了後に就労者も含めランチ会など行い交流を図っている。
- ・働き続けるために余暇が大事だというのが、本人自身もわかっていないところがある。
- ・福祉サービス利用しないでハローワークから直接一般就労している人も多い。所属がない人にとっては、地域で安心して集える「大人食堂」のような場所があると良い。
 - 就労定着に関して、現状を踏まえて記載することで検討。

8 健康づくり

①保健・医療の充実

- ・医療的ケアの受入れ先の確保については以前より課題となっている事項。法改正もあり、より具体的な施策へ繋げていく必要がある。
 - 医療的ケアに関して、現状を踏まえ記載することで検討。

9 暮らしの場の確立

①住まいの場の整備、②障害者施設の整備

- 障がい福祉計画に合わせ、施設整備の推進を図ることについて記載することで検討。

10 福祉のまちづくりの推進

①利用しやすい施設整備、②道路交通環境の整備

- ・近年はユニバーサルデザインが意識され、環境は良くなりつつある。
- ・周りの人の手助けがあることで可能な場合も多くあるが、それに気付かない人が多くいる。そのような発想に繋がらないことが問題と感じる。
 - こころのバリアフリーも含め、記載することで検討。

第3回企画運営会議

日時 平成29年9月26日（火） 14：00～16：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 11名

[主な議題と内容]

1 第5期障がい者計画・障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画素案について

※現段階での計画素案について事務局より説明

<意見交換>

○児童発達支援センターの設置について

- ・本市においても児童発達支援センターの必要性を感じている。平成32年度までに1カ所設置したい。

○福祉サービスの目標値について

- ・支給決定者数や利用実績が算定資料となっている。事業所がないから利用ができないなど、待機者などを含めたサービスの必要数が正確には反映されていない。
- ・要望と必要性とは違うため、正確に把握するのは難しいとも考える。

○医療的ケア児者への支援について

- ・対象者については関係機関毎の把握となっているため、連携した協議検討が必要である。

○当事者部会より

- ・言葉がむずかしくわかりにくいいため、当事者向けの「わかりやすい版」の作成をして欲しいとの意見あり。

2 第2回伊勢原市障がい者くらしを考える協議会の内容について

日時 平成29年10月3日（火）午後2時から4時予定

場所 伊勢原市役所 2階 20会議室

内容 ・各専門部会の活動報告について

- ・第5期障がい者計画・障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画素案について
- ・第2回湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会について

※協議会内容について確認。

第4回企画運営会議

日 時 平成29年11月17日（金） 14：00～16：00

場 所 伊勢原市役所 2階 20会議室

参加人数 8名

[主な議題と内容]

1 第5期障がい者計画・障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画素案について

※現段階での計画素案について事務局より説明

<意見交換>

○環境整備について

- ・企画の段階で障害当事者の意見が反映できるようにして欲しい。

○防災・防犯の項目の位置付けについて

- ・地域との人間関係に比重を置いた内容となっている。

○基本目標(4)「安心して生活できるまちをつくる」について

- ・生活基盤的な内容のため表現を変えてはどうか。

「安心して生活できるまちをつくる」→「バリアフリーで暮らしやすいまちをつくる」

○施設入所者の地域移行について

- ・入所支援施設がグループホームを整備して、利用者を移行していくしかないのではないか。

- ・施設入所者の重度化が進んでおり、現実移行できる人がいない。
- ・サービス付き高齢者住宅のような施設整備が求められているのではないか。
- ・障害当事者はどう思っているのかをしっかりと聞いて欲しい。
- ・親御さんはグループホームへの移行については、入所施設を退所するということでの将来への不安を感じてしまうのではないか。

○福祉施設からの一般就労への移行者数について

- ・一般就労に向けてサービス利用している人が1事業所あたり4~5人はいるので、目標値を上げてよいのではないか。
- 15人 (1.1倍) を21人 (1.5倍) で修正する。

※パブリックコメント前に、データにて企画運営会議委員において確認することとする。

第5回企画運営会議

日時	平成30年1月26日 (金) 14:00~16:00
場所	伊勢原市役所 2階 2C会議室
参加人数	12名

【主な議題と内容】

- 1 第5期障がい者計画・障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画（案）パブリックコメント結果報告について

※パブリックコメント結果について事務局より報告。

○意見件数 12件 (2名)

- ・記載に関すること 6件 → 内5件修正
- ・具体的な推進方法について 5件
- ・パブリックコメントについて 1件

○計画に基づいた30年度以降の取組について

- ・地域生活支援拠点等の整備について
 - ・児童発達支援センターの設置について
 - ・重症心身障がい児、医療的ケア児の支援体制について
- 組織体制の構築となるため、具体的な行動計画を策定しての取組が必要である。

○当事者部会の活動について

- ・障害当事者が計画の推進に向け意識が高まっている。計画実施に向けた取組としての結び付きを示した上で活動を考えていきたい。

- 2 第3回伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会について

日時 平成30年2月2日 (金) 午後2時~4時

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

内容 (1) 第5期障がい者計画・障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画最終校正について

- (2) 平成29年度相談支援事業について
- (3) 平成30年度制度改正について
- (4) 各専門部会の取り組みについて
- (5) 湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会について
- (6) その他
 - ・協議会委員任期満了について
 - ・当事者部会委員への謝礼について
 - ・「障害」の「害」のひらがな表記について

相談支援部会

第1回相談支援部会

日時 平成29年4月21日（金） 13:30～15:30

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 27名

[主な議題と内容]

1 情報提供

(1) 新秦野精華園整備計画の概要について

※秦野精華園 磯崎氏より平成28年度から32年度の整備基本計画の概要について説明あり。

(2) 神奈川県障害者自立支援協議会報告について

※圏域ナビ 瀬戸氏より報告あり。

- ・権利擁護部会において「障害者虐待対応事例集」を作成。
- ・研修企画部会において「市区町村協議会における障害当事者の参画状況等に関する調査結果」が完成。
- ・「相談支援専門員の業務等の実態に関する調査」について約8割の回答あり。1人あたりの平均担当件数が10～20件に対し、最大担当者数が1人あたり328件という回答があった。また1年間のモニタリング件数が最大803件との回答があり、相談支援専門員によって偏りがあることが伺えた。

(3) 津久井やまゆり園利用者の地域生活移行（居住の場の選択）に係る意思決定支援について

※障害福祉課より4/13県説明会資料について説明。

2 勉強会

平成29年度障害福祉課予算概要について、障害福祉課より説明。

3 フリートーク会（意見交換会）

5グループに分かれ、テーマを決めずに意見交換を行った。



<グループでの意見交換の内容>

- ・ 医療的ケアの必要な障害児者の支援のむずかしさ
- ・ 相談支援専門員が他業務と兼務すると、事務量はもちろん、丁寧な寄り添い支援ができずむずかしさを感じる。
- ・ 高校卒業後、今までは放デイ等比較的遅い時間まで預かりがお願いできたが、成人の通所作業は概ね3時頃に終了し、その後帰宅するため、保護者の勤務形態を変更しなければいけないケースがあった。
- ・ 保護者同士のネットワークが強く、支給量の相談などアセスメントがむずかしい。
- ・ 放デイの新規事業所が急増していることによる基準の見直しについて、今後廃止する事業所ができるかと思うと、利用していた障害児の対応が心配。
- ・ 他市では児童についてセルフプランが多く、親御さんの希望する日数どおり支給決定がされ、事業所が利用者を抱え込む動きがでてきている。改めて相談支援の役割の重要性を感じる。 など

4 その他

- ・ 「平成28年度相談支援事業実施状況報告書」について、障害福祉課より報告
- ・ 平成29年度障がい者と暮らしを考える協議会年間スケジュールについて

相談支援事業検討ワーキング(第1回)

日時 平成29年4月28日(金) 15:00~16:30

場所 伊勢原市役所 2階 親睦会和室

参加人数 12名

[主な議題と内容]

- 1 伊勢原市におけるサービス等利用計画(セルフプランの導入)について
 - ・ 現在の支給決定者数(H29.3月末現在)で総合支援法700人中、セルフプランが3人、児童福祉法322人中、セルフプランが5人。
 - ・ サービス等利用計画作成事業所数は、総合支援法47カ所中、市内事業所11カ所(537人、77%)、児童福祉法12カ所中、市内事業所6カ所(237人、74%)。
 - ・ 計画相談実績は共に100%となったが、新規対象者の相談があり、現在基幹センターでマッチング作業を行っているが、市外の相談支援事業所に依頼をするなど、困難な状況となっている。
 - ・ そのため、相談支援事業所が見つからないことでの、支給決定待ちが発生しているため、対応策として、基幹センターによる代替プラン(セルフプラン)の導入を検討したい。
 - ・ 代替プランの対象者は、精神障害者で、新規で、就労移行支援、就労継続A型を希望する人。障害種別は問わず、保険的に短期入所のみ支給決定を希望する人。
 - ・ しかし、個別のケース毎に判断することを原則とする。
 - ・ なお、代替プランで作成した者については1年毎のサービス更新時に、相談支援事業所への移行について基幹センターにて確認(モニタリング)を行うこととする。

- 上記案について、意見交換を行う。
- ・短期入所のみ支給決定しているケースで、モニタリングができていない人がいる。
 - ・市内利用者を優先したいとは考えているが、他市ケースを受けざるを得ない場合もある。
 - ・通所先の事業所で相談支援事業所が併設されている場合は、移行していきたいと考えているができていない。
 - ・就労継続B型のみ利用者も、代替でも対応可能なケースがあるのではないかと考える。
 - ・現在相談支援事業所に繋がっているケースの中にも、代替プランに変更できるケースがあるのではないかと考える。
 - ・秦野市では、セルフプラン作成マニュアルを作り、基幹センターにて作成支援を行っている。
 - ・介護保険制度では、福祉用具レンタルのみでもケアマネが付き、毎月モニタリングを行っておりセルフプランの人は現実いない。そう考えると、制度上、やはり全員にサービス等利用計画が必要ではないかと考える。
 - ・利用計画等にサインをもらう際に、面倒くさいような対応をされるが、申請するためには必要であると説明し、お願いするしかないのではないかと考える。
 - ・相談支援事業所に全て任されるのではなく、基幹センターでの協力はありがたいと思うが、基幹センターが今の体制で対応が可能なのか、負担が増えるのではないかと心配。

【今後の対応について】

- ・基幹センターによる代替プラン（セルフプラン）の導入を始めることとする。
- ・対象者は、新規ケースで、精神障害者の就労移行支援、就労継続A型利用者、及び障害種別を問わず、短期入所（保険的利用）者とする。
- ・但し、ケース毎に判断をするため、全てではない。
- ・新規ケースだけでなく、既にサービス利用者において、上記対象者に該当する者については、ケースワーカーと相談し、判断を行う。
- ・代替プランであるため、1年毎の更新時に相談支援事業所への移行について検討することとする。
- ・基幹センターで作成する代替プラン様式については、負担軽減を考え簡易的なものとする。
- ・対象者以外の者については、代替プランの対象とはせず、相談支援事業所に繋ぐこととする。
- ・この結果について、5月の相談支援部会において様式も含め報告をし、正式な導入開始とする。

2 新規設置されるサービス提供事業所での計画作成について

- ・サービス提供事業所で相談支援事業を併設していない場合の計画作成については、現在「めだかくらぶ」と同様に、支援員のサポートにより、サービス等利用計画（セルフプラン）の作成を依頼している。
- ・相談支援事業所の設置を促しながら、設置するまでの間の対応と考えたい。

（意見）

- ・相談支援事業所が併設されていないため、就学のタイミングで相談支援事業所を移行することができない。サービス等利用計画を作成してもらえる体制を整えて欲しい。

3 児童発達支援の利用申請の流れについて

- ・現在は、未就学児の児童発達支援利用者については、子ども家庭相談課での療育相談を経て利用に繋がっている。
- ・近年児童通所事業所が新設され、市外事業所を利用する利用者も増えてきている。
- ・成人と同様に、児童相談支援事業所で児童にあった療育機関を探すなどの対応について検討がされる予定であり、児童相談支援事業所の体制整備が課題となるのではと考える。
- ・現段階では情報提供とし、具体的な検討が始まる際には協力をお願いする。

第2回相談支援部会

日時 平成29年5月16日（火） 18:00～20:00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 27名

[主な議題と内容]

1 報告事項

(1) 平成29年3月までの計画相談実績について

- ・障害者総合支援法700件中、セルフプラン3件、児童福祉法322件中、セルフプラン5件。
- ・計画作成事業所数は、障害者総合支援法47カ所中、市内11カ所（77%）、児童福祉法12カ所中、市内6カ所（74%）。

(2) 第1回相談支援事業検討ワーキング報告について

- ・基幹相談支援センターにおいて、新規利用者等について振り分けを行っている。
- ・新規サービス希望者において、精神障害者で就労移行支援のみを希望する者、精神障害者で就労継続A型のみを希望する者、短期入所のみを希望する者について、相談支援事業所へ繋げる必要があるのか見極めが必要な者に対して、基幹相談支援センターが作成する代替プラン（セルフプラン）の導入をすることとする。
- ・代替プランの様式は、セルフプラン様式を使用する。

- ・サービス更新時（1年毎）に状況確認を行い、相談支援事業所に引き継ぐ必要がある場合は移行することとする。
- ・相談支援事業所が既にサービス等利用計画を作成している者がセルフプランに移行する場合においては、今までと同様ケースワーカーと調整をし、判断するものとする。
- ・新規設置事業所においては、サービス等利用計画等の作成について協力いただくよう依頼し、相談支援事業所の設置に向け、準備をしていただくよう依頼していきたい。

(3) 「障害者虐待対応事例集」の配布について

※県で作成した障害者虐待対応事例集を配布する。

2 相談員等スキルアップ研修 その1

「グループスーパービジョンの手法を使った事例検討」

保育所の入園を希望している母親に対する支援について、5つのグループに分かれ事例検討を行った。





GSV 事例検討会の流れにも皆さん慣れてきました。自然と立ち上がって、ホワイトボードに集ってしまうところは、さすがです。何よりも事例提供者が笑顔になることが、大事！司会者共に素敵な笑顔です。

3 その他

- ・ 第3回相談支援部会事業所見学ツアー候補地について
- ・ 平成29年度県相談支援従事者初任者研修の案内について
- ・ 平成28年度湘南西部圏域ナビ活動報告書の配布について

第3回相談支援部会(福祉事業所見学ツアー①)

日時	平成29年6月9日(金) 10:00~17:15
場所	午前：ソーレ平塚、ソーレ平塚生活支援センター 午後：つくし、クロスワーク伊勢原
参加人数	午前 22名 午後 24名

1 ソーレ平塚、ソーレ平塚生活支援センター 見学

ソーレ平塚は平成11年4月に開設。

<入所>

○ソーレ平塚

障害者支援施設 定員 50名

短期入所 定員 6名

<通所>

○ソーレ平塚ケアセンター

生活介護事業 定員 20名

○ソーレ平塚療育園

児童発達支援事業 定員 5名

○ソーレ平塚地域活動支援センター

地域活動支援センター事業 定員 10名

平塚市タイムケア事業 定員 5名

<相談支援>

○ソーレ平塚生活支援センター

相談支援事業 (主に身体障害を担当)





スヌーズレンのお部屋があり、通所者等いろいろな方が利用されるようです。私たちも見学のために入っただけですが、落ち着く空間となっていて、短い時間ですが癒やされた感じがしました。

また、入浴設備はとても充実しており、在宅で入浴が困難な方も含め、利用ニーズが高いとのことでした。

リハビリ訓練を（月）～（金）PT、OT交互に実施されており、こちらも利用者からのニーズが高く、対応できる範囲で多くの方ができるよう調整を行っているとのことでした。



入所施設においては、重度の身体障害者の方が利用されており、居室やトイレ、廊下等全体的に広く設計されていました。

また、介護機器も各箇所を導入されており、介護される側、する側の双方の負担軽減が図られるよう、環境整備がされていました。

その他にも、書道やお菓子作り、陶芸や音楽活動、スポーツ大会への参加など、地域のボランティアの方との交流を持ちながら、日中活動を楽しみながら過ごされているとのことでした。

2 つくし 見学

※平成28年度実績より

就労継続B型 定員30名

在籍者数 47名 (1日約22名の利用)

一般企業への就労実績 3名

就労継続A型への移行 1名

平均工賃 月13,051円



<作業内容>

○施設内作業

自動車部品の下加工、選別、
シール貼り、段ボール組立、
小型家電リサイクル等

○施設外作業

出先の施設清掃、ピッキング作業等



体調不良でお休みをする人がいるため、その日のメンバーの状況を見て、作業工程をスタッフが調整をするとのこと。
施設外作業のメンバーは、施設内作業を経て、就労準備のステップアップとして行くようです。

昼食は、施設内に厨房があり調理員がその場で作り提供している。(1食200円)

「バランスの良い食事を、みんなで楽しく食べる」とても大事なことであり、昼食を楽しみに来ている方もいらっしゃるようです。



精神障害の方が多く通っており、その日の体調でお休みする方もいるとのこと。通所できない方へのフォローもしながら、利用者への支援を行っているとのこと。

3 クロスワーク伊勢原 見学

平成29年5月に開所。

就労継続B型 定員20名

作業内容

隣設している有料老人ホームの清掃、
リネン交換、洗濯、洗濯物たたみ等
※有料老人ホームは平成28年4月に開所。
現在45名の方が入居されている。



有料老人ホームと併設されており、以前は民間企業のセミナーハウスであったこともあり、エントランスや、ラウンジがとても広くなっていました。



ホーム入居者も多いため、洗濯や掃除に関するお仕事は、終わりなくたくさんあるようです。

入居者の方の余暇活動に
飛び込みで参加しました。
高齢者とふれあいながら
の作業になりそうですね。



午後は就労継続支援B型の事業所を2カ所見学しました。それぞれ環境や作業内容、利用者の特性などが異なるため、ケースの状況に合わせて事業所が選択できるのではないかと感じました。社会資源に関する情報提供はとても重要です。支援者がより多くの社会資源を実際に見て、知ることができるよう、相談支援部会において「事業所見学ツアー」を実施していきたいと考えております。次回事業所見学ツアーは、平成29年11月15日（水）を予定しています。

第4回相談支援部会

日 時 平成29年7月18日（火） 10:00~12:00

場 所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 28名

[主な議題と内容]

1 報告事項

- ・第5期障害者計画・障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画に関する概要について
※事務局より、計画策定に関する概要、指針について説明。

2 相談員等スキルアップ研修 その2

「グループスーパービジョンの手法を使った事例検討」

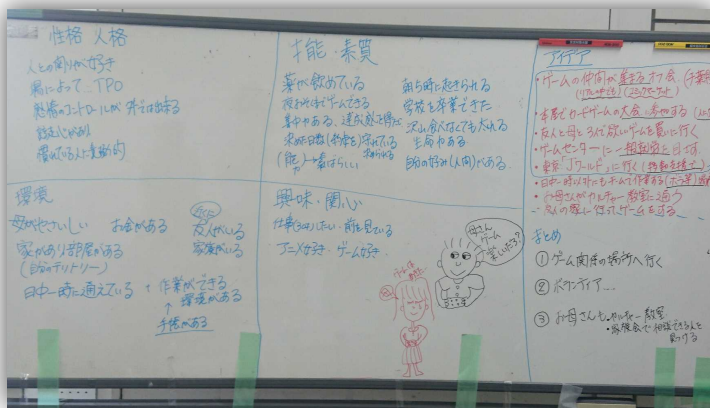
要求が強い知的障害者に対する本人支援及び介護者の負担軽減について、5つのグループに分かれ事例検討を行った。





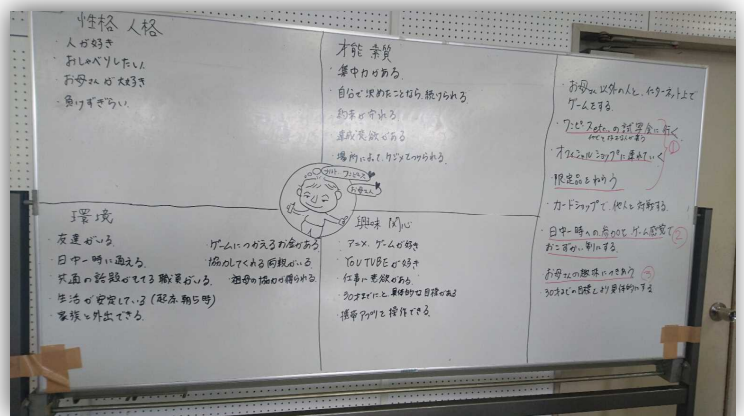
今回はファシリ、板書、発表者を各グループで決めてもらうことにしました。

ファシリも含め、参加者の皆さんが体験することで、わかることもあります。各グループ、スムーズに決まり、協力しながら進めている様子が伺えました。



本人像のイラストも、皆さん「こんな雰囲気?」「似てる?」など楽しみながら書いていました。

アイデア出しもグループによって視点も違い、事例提供者にとっても、今後の支援のヒントになったようです。



3 その他

○GSV事例検討会の実施方法について

事例検討会を実施するにあたり、事例提供者及びファシリテーターが決まった人でのローテーションになりつつある。多くの人が体験する必要があるため、下記のとおりルール付けし、実施してみることにする。

- ・事例提供者は、相談支援事業所で順番に対応する。

平成29年度 第7回 すこやか園生活支援センター

第11回 指定特定相談支援事業所ドリーム

- ・ファシリテーター、板書、発表者は、グループ内で選出する。

○「障害者差別解消法研修会」の案内について

第5回相談支援部会（懇親会）

日時 平成29年8月23日（水） 18:30～21:00

場所 くいもの屋 わん 伊勢原店

参加人数 27名

相談支援事業検討ワーキング（第2回）

日時 平成29年9月8日（金） 13:30～15:15

場所 伊勢原市青少年センター 3階 音楽室

参加人数 11名

【主な議題と内容】

1 第5期障害福祉計画作成に伴う、今後の相談支援事業等のあり方について

※基幹相談支援センター及び一般相談等の委託について事務局より説明あり。

- ・一般相談について、障害種別毎4カ所に委託することを想定。
- ・基幹相談支援センター機能を1カ所に委託し、委託相談支援事業所のスーパーバイズを行う。
- ・基幹相談支援センターは、協議会の一部の事務局を担う。
- ・障害福祉課は、基幹相談支援センターのスーパーバイズを行う。

<意見交換>

- ・伊勢原市はケースワーカー（行政）と相談支援事業所との連携が図られている。
- ・障害支援区分の認定調査を行政で行っていることでケース把握ができています。
- ・他市ケースを受けており、地元の相談支援事業所へ移管をしたいが、なかなか移管ができない状況にある。

- ・基幹相談支援センターの場所や人員の確保が困難。
- ・委託相談事業所、基幹相談支援センター、行政とケース情報の把握をどのようにするのか。ネットワークを活用して共有する必要があるのではないか。
- ・相談支援事業所での個人情報に対する取扱いの認識がとても低い。
- ・委託を受けるとなると、現状の相談支援事業所数では不足している。
- ・介護保険事業所等へのアプローチが必要である。
- ・基幹相談支援センターが全体をマネジメントするには、新規法人を立ち上げ、ケースをもたずにマネジメントのみ行う方が良いかもしれない。
- ・委託相談支援事業所と特定相談支援事業所との良好な関係が築けるような仕組みが必要である。
- ・現在行政で全ケース把握しているから、スーパーバイズができるのではないかと。
- ・協議会を軸にして、いろいろな検討ができるとうい。
- ・行政において基幹相談支援センター機能を担うには、人事異動等もあり難しい。
- ・基幹相談支援センター及び一般相談を委託した場合は、行政との連携が課題になってくるため、検討が必要である。 など

直営で担ってきた基幹相談支援センターを、将来的に委託する方向で考えていることについて、概ね理解は得られた。しかし、実施に向けては十分な協議が必要であるため、今後も協議会を活用して協議検討を行っていくこととする。

第6回相談支援部会

日時 平成29年9月19日（火） 10:00～12:00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 43名

[主な議題と内容]

1 勉強会

ゲートキーパー（こころサポーター）養成研修

「自殺予防について」

講師：東海大学病院医学部外科学系 救命救急医学 講師 市村篤氏

- ・自殺に至るまでの過程は複雑であり、単純なものではない。素因や環境因などの様々な理由が複雑に絡み合って自殺に至る。1つの理由では自殺には至らない。3つ以上になると危険度が高い。
- ・死にたいと思うことは誰にでもある。死にたいと思うことと、死のうと行動することの間には大きな隔たりがある。しかし、あるライン（例えばうつ病などの精神疾患）を超える容易に自殺企図を行ってしまう。

- ・自殺企図者の80%が何らかの精神疾患に罹患している。
(1位 うつ病、2位 統合失調症、3位 境界性パーソナリティ障害、4位 アルコール依存)
- ・うつ病は自殺に最も関連の深い精神疾患であり、6人に1人は自殺に終わる。
- ・自殺予防の戦略としては、
 - (1) 潜在的な自殺予備群（相談者）を抽出
 - (2) 自殺未遂者に対する適切なケア
- ・自殺企図者が、再自殺企図する可能性は高い。15%前後が1年以内に再自殺企図を行う。
- ・自殺の危険度の高い患者は精神科病院入院治療が必要。



- ・東海大学病院は24時間体制での救急医の需要には応じられる体制ではあるが、2006年より精神科病棟はない。
- ・2006年以降、地域クリニックへ引き継いでいるが再自殺企図で東海大へ来院する患者数が増加傾向にある。
- ・医療モデルでは自殺予防対策に限界がある。医療モデルではなく社会モデルで行うことが必要。
- ・コミュニケーションのとり方で「してはいけないこと」を覚える。
(感情をあらわにする、自分ばかりが話す、相手の話をさえぎる、自分の経験や価値観だけで話をすすめるなど)
- ・まずは傾聴。相手の言葉だけで反復する。沈黙に耐える。問いかけ。
- ・苦しんでいる人は、自分が苦しんでいることをわかってくれる人がいるとうれしい。相手を理解することができなくても、良き理解者になることはできる。
- ・見ず知らずの人を助けることは難しい場合がある。しかし、自分の大切な人は救える。

第7回相談支援部会

日時 平成29年10月27日（金） 13:30～15:30

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 23名

[主な議題と内容]

1 第5期障害者計画・障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画に関すること

○「障害者福祉についての市民意識調査」結果について

※アンケート結果について、事務局より説明

（アンケート調査実施日：平成29年7月7日から平成29年7月31日まで）

（1）一般市民調査

・対象者 15歳以上の一般市民 900件（無作為抽出） 回収 366件（回答率40.6%）

・全体の印象について

全体の回答者の年齢層は、60歳以上が46.9%、40代15.0%、30代12.3%、20代以下10.6%となっており、高齢者層が多い。前期のアンケート調査（平成25年6月実施）においては、障害者への手助けについて55.1%の人が「頼まれたら手伝う」といった消極的な回答が多く、また手助けをしていない理由として45.6%が「きちんと対応できそうもないから」と回答している時と比較し、一般市民の障害者等に対する積極的な支援への意識が社会全体として高まってきた印象を受けた。

（2）障害当事者調査

・対象者 障害者及びその家族 1,100件（無作為抽出） 回収 640件（回収率58.1%）

・全体の印象について

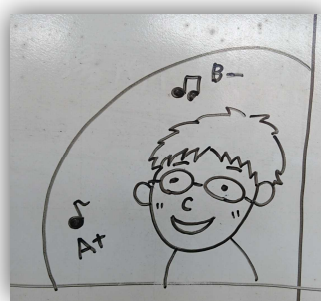
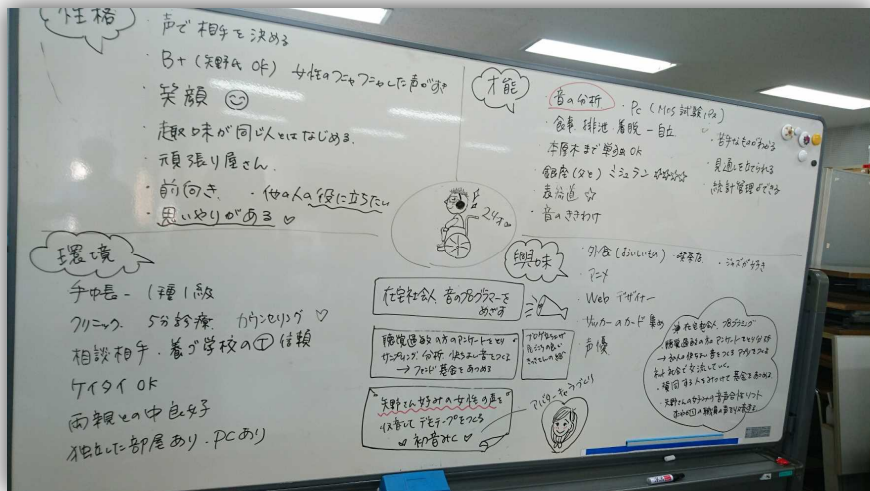
障害当事者向けのアンケート結果では、身体障害者の高齢者層の回答が多いことより、家族との在宅生活者、高齢のため就労はしておらず日中は在宅、困ることは特にないといった傾向に出ている部分が多い。その中で、困ったときの相談者は「家族」との回答が多く、これからの生活で重要だと考えることは、「困ったときの相談体制」との回答が多いことから、家族単位で生活全体をサポートできる相談支援体制の充実は、今後安心して地域生活を送る上での大きな支えになると考えられる。

2 相談員等スキルアップ研修 その3

「グループスーパービジョンの手法を使った事例検討」

※5グループに分かれて事例検討を行う。

※事例提供者は、すこやか園地域生活支援センター矢野氏、進行役は障害福祉課平井。



各グループそれぞれ絵の得意、不得意関係なく、積極的に事例をイメージして、似顔絵を描いてくれます。文字ばかりではなく、ちょっとしたイメージ図を入れて、見やすくすることでアイデアも出しやすい雰囲気にもなります。これも事例検討を活発、かつスムーズに進行するためのテクニックとも言えます。このような良いテクニックはどんどんマネをしていきたいと思ひます。

相談支援事業検討ワーキング(第3回)

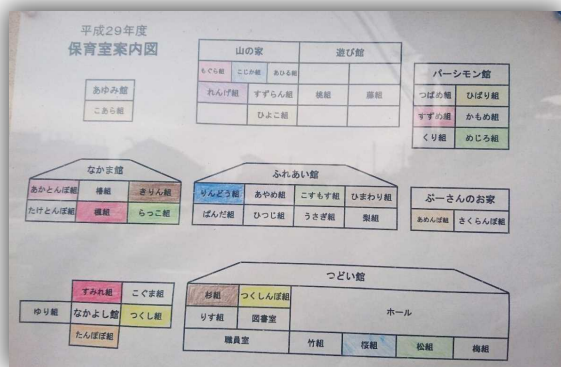
日時 平成29年11月14日(火) 10:00~12:00

場所 柿の実幼稚園(川崎市麻生区上麻生7-41-1)

参加人数 5名(すこやか園生活支援センター 矢野氏、圏域ナビ 千葉氏、
子ども育成課 田中氏、障害福祉課 杉山、平井)

[主な議題と内容]

医療的ケアの必要な障害児者に対する支援体制の整備に関する協議を行うにあたり、医療的ケアの必要な障害児を積極的に受入れている「学校法人柿の実学園 柿の実幼稚園」の取り組みについて参考とするため、ワーキングにおいて施設見学を実施しました。



1 事業概要についての説明

- ・1,000人ほどの園児が在園しており、4学年体制で、1学年100~200人編制。
- ・医療的ケアの必要な園児は10人程度おり、毎日ではないが通園している。伊勢原市からも1名、週1日通園している。
- ・看護師は6人勤務(常勤、非常勤)。医療ケアの必要な園児の通園日に合わせシフトを組んでいる。
- ・特別なクラスは作っておらず、みんなと一緒に過ごしている。そのため各クラスに一人以上は障害のある園児がいる。

- ・園長自身が35年前より幼稚園協会において、特別支援教育を中心に研究を行ってきており、勉強会等も実施してきた。
- ・そのため職員もわからないことがあれば園長に確認したり、勉強会を行ったりすることができる環境にある。
- ・療育機関等との連携を図りながら、いかに他の園児達と一緒に過ごすことができるか、職員達は日々工夫をしている。
- ・緊急時の対応については、個人毎に一連の流れがわかるようにカードが作成されており、普段関わりのない職員でも対応できるようになっている。
- ・10～15台の園バスがあり、送迎も行っている。
- ・市外についても、保護者が送ってくることができれば、受入れは可能。断ることはあまりない。
- ・利用者のニーズに合わせ、朝は7時から、夜は8時までの延長も対応している。
- ・柿の実幼稚園に就労希望する保育士も多く、30人ほど待機待ちの状態。
- ・幼稚園の仕組みを継続しながら、就学に向けた準備へのお手伝いができればと考えている。

2 施設見学





「障害児が日本一多い幼稚園」とメディアでも取り上げられている幼稚園。本市でも1名お世話になっています。ここではたくさんの園児が走り回る中で、障害児も一緒に過ごしており、医療的ケアの必要な園児のそばには看護師が見守るなどの体制で過ごされていました。

園の雰囲気も良く、柿の実幼稚園の先生になりたいと、先生の採用待ちがある程の人気の幼稚園。職員数約200人と多いこともあるが、看護師の配置や、職員への指導等体制が整っている部分もあり、多くの障害児を受け入れることができているのではとも感じました。

緊急時の対応など、不安なこともあるが保護者と十分に協議し、話し合うことで職員誰もが対応できる体制を整えているとのこと。園長は、週1日でも通える場所があることが保護者のニーズであれば、できるだけ受けられるように対応を考えていると話し、「相談されたら断れなくて」とにこやかに話される園長の姿がとても安心できる雰囲気でした。本市においても今後の支援や取組について参考にしていきたいと思います。

第8回相談支援部会

日時	平成29年11月30日（木） 9:00~16:15
場所	午前：ぱれっと・はだの（秦野市地域生活支援センター） 午後：秦野市障害者日中サービスセンター「ひまわり」 秦野精華園相談支援事業所「せいか」 生活介護事業所「あとり」 指定特定相談支援事業所ドリーム

参加人数 20名（午前：16名、午後：16名）

【主な議題と内容】

【秦野市地域生活支援センター（ぱれっと・はだの）】

- ・平成28年8月に、一般社団法人秦野市障害者地域生活支援推進機構を設立。
- ・平成29年10月に法人の拠点となる「地域生活支援センター（ぱれっと・はだの）」開所。
- ・設立費用 総額1億4千万円
 - 内訳 9,000万円（4,500万円寄付金、4,500万円市補助金）
 - 4,500万円（自己資金）
 - 500万円（県共同募金）



・事業内容

1 相談支援事業

「障害福祉なんでも相談室」を運営。

- (1) 地域に暮らす障害のある方（本人並びに保護者）たちへの相談支援
- (2) 障害全般に関する相談 [知的・身体・精神等]
- (3) 地域の関係者でケアするケース対応
- (4) 関連する部門との連携 [就労支援・成年後見・相談支援事業所]

2 就労支援事業

- (1) 地域に暮らす障害のある方（本人並びに保護者）たちへの就労支援
- (2) 就労の相談・ジョブコーチ
- (3) 就労に向けた準備
- (4) 就労継続のサポート

3 地域活動支援事業

(1) 地域に暮らす方たちとの交流の場

- ・ 専門職員を配置し障害に対する理解促進を図る
- ・ 世代をこえて語らう

(2) 地域に暮らす方たちとの憩いの場

- ・ 地域の社会基盤との連携
- ・ 仲間と一緒に食事する
- ・ フリースペース

(3) 地域に暮らす方たちとの活動の場

- ・ ボランティア育成
- ・ 趣味やサークル活動
- ・ ピア活動



- ・ ともしびショップ「にじ散歩」が平成29年11月に開所。



【秦野市障害者日中サービスセンター「ひまわり」】

・ 事業内容

■生活介護（定員20名：登録24名）

■地域活動支援センター（定員10名：登録9名）

開所時間 月～金 9時～午後4時 ※送迎あり

現在は、知的障害者のみ利用。

外注作業（部品組立やボールペンの箱詰め、ナンバリング等）や、運動プログラムや創作活動等

工賃は、月40円～3,000円。日数や能力に応じて給与として支払っている。





■日中一時支援（定員10名）

開所時間 毎日（年末年始のみ休業） 9時～午後6時

現在は、4歳から46歳が利用。

生活介護利用後に日中一時を利用するケースあり。



【秦野精華園相談支援事業所「せいか」】

「ひまわり」より徒歩2分程度の近い場所だったため、突然でしたが少しだけのぞかせていただきました。



【生活介護事業所「あとり」】

- ・伊勢原市手をつなぐ育成会が運営
- ・平成25年9月に「あとり」を開所
- ・定員20名（登録15名）
- ・18歳～47歳が利用。
（障害支援区分4、5が多い）
- ・開所時間は、月～金 午前9時～午後4時
- ・送迎、食事提供あり
- ・自主作業（下請け作業や仕分け作業等）や、
機能訓練（歩行訓練や体操等）、社会適応
体験（買い物支援、料理実習等）を行っている。



【指定特定相談支援事業所ドリーム】



第9回相談支援部会(懇親会)

日時 平成29年12月13日(水) 18:30~21:00

場所 旬菜旬魚 びび

参加人数 25名

第10回相談支援部会

日時 平成30年1月16日(火) 13:30~15:30

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 23名

[主な議題と内容]

1 平成30年度法改正について

※事務局より説明

2 平成29年度相談支援部会活動の振り返り及び平成30年度の取組について

<相談支援部会の活動>

GSV研修 4回、事業所見学ツアー 2回、勉強会+情報交換会 3回、懇親会 2回、
1年の振り返り 1回 計12回

・GSV研修について

- ・いろいろな事業所からの事例提供があると良い。
- ・事業所内で持ちかえり実践できると良い。
- ・18歳以上の生活介護、就労継続支援等終了後の過ごし方が課題。このような事例を具体的に課題整理して、協議会に地域課題として提議できるようにしたい。
- ・管理者向けGSV研修をやってみたらどうか。

・事業所見学ツアーについて

- ・過去に行ったところも、行ってみたい。

・勉強会について

- ・医師や心理等の講演会。
- ・個別支援計画やサービス等利用計画などの記録のまとめ方などの勉強会。
- ・他市の協議会への参加。

・その他

- ・専門部会全部を集めた情報交換会・
- ・教育委員会サイドの参加促し。

相談支援部会の活動が定着し、参加人数も多いため、来年度も同様の形で実施することとする。また、勉強会等については意見を踏まえ事務局と検討する。

第11回相談支援部会

日時 平成30年2月9日（金） 15:00～17:00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 名

[主な議題と内容]

- 1 GSV事例検討研修④
- 2 その他

第12回相談支援部会

日時 平成30年3月14日（水） 18:00～20:00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 名

[主な議題と内容]

- 1 勉強会
- 2 情報交換会
- 3 その他

権利擁護部会

第1回権利擁護部会

日時 平成29年5月29日（月） 13：30～15：30

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 5名

[主な議題と内容]

1 平成29年度権利擁護部会の取組について

① 障害者週間街頭キャンペーンへの参加

- ・平成29年12月5日（火）午後1時00分～ 伊勢原駅北口・南口にて実施予定。
- ・啓発物品については、障害者優先調達推進法を活用して、障害者支援施設へ発注。（@100円程度×700個）。
- ・参加者については、事務局から当事者部会、市内障害者支援施設等へ参加協力を依頼する。

② 障害者差別解消法に関する取組について

- ・内閣府作成の「障害者差別解消法【合理的配慮の提供等事例集】」を配布。
- ・事例集を活用して、周知等行ってはどうか。
→ 当事者部会と調整し検討する。

③ グループホーム等職員研修の実施について

- ・グループホームが新設される中、世話人等の研修の機会が少ない。権利擁護の内容を踏まえた研修について、権利擁護部会発信で今後も継続していきたい。
→ 平成28年度のステップアップ講座として実施することとする。
日時、内容については事務局にて調整。

④ 障害者虐待防止に関する研修会について

- ・（福）緑友会みどり園、伊勢原市高齢者及び障害者虐待防止ネットワークと合同開催している。
- ・今年度の開催について、事務局にてみどり園等と調整。
- ・講師候補者として「伊勢原市成年後見・権利擁護推進センター所長 内嶋弁護士」との提案あり。

2 平成28年度障害者虐待相談、対応件数実績について

① 障害者虐待相談・対応件数

- ・平成28年度の内訳について事務局より説明
- ・養護者による虐待 6件（身体的虐待3件、介護放棄1件、心理的虐待2件）
使用者による虐待0件、施設従事者による虐待は、2件。

② 障害者虐待相談・対応事例

- ・障害者虐待相談・対応事例について事務局より概要説明

3 平成 28 年度障害者差別に関する相談実績について

①相談件数・内容

- ・相談件数 10 件
- ・内訳 事業者による障害者差別に関する相談 5 件
市職員による障害者差別に関する相談 4 件
県職員による障害者差別に関する相談 1 件

②相談フロー等

- ・湘南西部保健福祉圏域障害者差別解消支援地域協議会で作成した相談フロー図について説明。

4 津久井やまゆり園利用者の地域生活移行（居住の場の選択）に係る意思決定支援について

- ・県作成の「津久井やまゆり園利用者の地域移行（居住の場の選択）に係る意思決定支援実施要領」について、事務局より説明。

5 その他情報交換

- ・障害者虐待対応事例集（神奈川県作成）、差別解消法合理的配慮の提供等事例集（内閣府作成）を参考配布。

第2回権利擁護部会(障害者週間街頭キャンペーン)

日時 平成29年12月5日（火） 13：00～13：50

場所 伊勢原駅 北口・南口

参加人数 40名（当事者 13名・支援者等 27名）

[主な議題と内容]

障害者週間（12月3日～9日）に併せて、当事者・支援者が集まり、伊勢原駅周辺で街頭キャンペーンを実施しました。

伊勢原市のイメージキャラクター「クルリン」と一緒に、市内事業所（10事業所）の皆さんが作った製品を啓発物品とパンフレットを700セット用意して配布しました。



【配布物品】



【街頭キャンペーンの様子】

- ・配布に参加された皆さんは、とても張り切って自分たちで作成したキャンペーングッズを配布しました。
- ・受け取ってくださった方から物品について「とってもかわいいね。」「よくできているね。」という声を数多くいただきました。
- ・また、「伊勢原でも障害者虐待はあるの?」「どういうことが虐待なの?」といった質問もあり、市民の方が関心を利用もっていられることがわかりました。
- ・地道な活動ですが、今後も障害者の理解を深めるため、継続して取り組みます。



第3回権利擁護部会（障害者虐待防止法研修会）

日時 平成28年12月6日（水） 13：30～15：30

場所 （福）緑友会 みどり園

参加人数 55名

[研修内容]

「障害者虐待防止法の理解と虐待事案について」

～あなたは障がいがある人達からどのようなものを受け取っていますか？～

講師：弁護士・伊勢原市成年後見・権利擁護センター所長 内嶋 順一氏

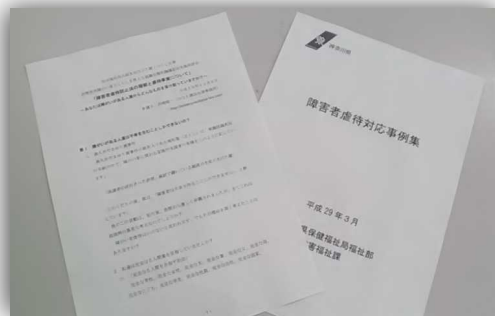
平成24年10月1日に施行され、5年が経過した「障害者虐待防止法」について、（福）緑友会 みどり園・つくしが主催し、伊勢原市障がい者と暮らしを考える協議会権利擁護部会、伊勢原市高齢者及び障害者虐待防止ネットワークが共催となり研修会を実施しました。

当日は、相談支援事業所やグループホームなど障害者の関係事業所や包括支援センターといった高齢者事業所の職員の方に多数参加していただきました。

障害がある人達、特に「自ら権利を主張できない人達」との関わり方として「意思決定支援」や「疑似本人支援」についての具体的な説明や支援のあり方とは一方方向ではなく、双方向であるということ。支援者は本人の生き様に触れ、やりとりすることにより、多くのものをもらっている。といったお話しがあり、支援について改めて振り返るよい機会となりました。

また、後半は障害者虐待の種別についての解説や神奈川県「障害者虐待対応事例集」を用いたとてもわかりやすい研修会となりました。

障害者虐待の防止と早期発見のために、今後も協議会の取組みとして継続した啓発活動を行っていきたいと思います



第4回権利擁護部会

日時 平成30年1月17日（水） 10：30～11：30

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 6名

[主な議題と内容]

1 平成 29 年度権利擁護部会の振り返り及び来年度の取組について

①平成 29 年度権利擁護部会の振り返り

<意見交換>

◆街頭キャンペーンについて

- ・当事者と一緒を実施することは意義があるので、継続したほうが良い。
- ・啓発事業は、地道に継続して行う必要がある。
- ・開始前にキャンペーンの目的、配布の際の声かけの仕方、配布区域等を説明する必要がある。広報にいる方は聞こえにくいいため、マイクや拡声器等を使用したほうが良い。

◆障害者虐待防止法の研修会（みどり園）について

- ・差別する心は誰にでもある。支援者は支援しているつもりでも実は当事者から多くの者をもたらしている等、分かりやすく良い研修だった。
- ・通常の虐待防止の研修と違った視点でのお話もあったので、良い意味で刺激を受けたといった声が聞かれた。

◆グループホーム等職員研修について

- ・ここまでの期間に開催できなかったのが、年度内、もしくは次年度の早い時期に開催する。
- ・リスク管理と権利擁護、自立と支援といった内容がよいのではないかと。また、事例は県の事例集を活用することもできる。

◆その他

- ・障害者差別解消に関する取組は何か実施したのか。
→湘南西部保健福祉地域の協議会で研修会を実施。1/29（月）にフォーラムを開催する。
- ・当事者部会では、啓発活動の一環として、地域の商店会等においてランチしながらまち点検をしてはどうかとの提案があった。当事者部会との連携も必要。

②平成 30 年度の取組について

- ・「障害者週間」街頭キャンペーンの実施
- ・障害者虐待防止に関する研修の実施
- ・グループホーム等職員向け研修の実施
- ・障害者差別解消法に関する取組の実施

2 平成 29 年 12 月末現在の障害者虐待対応相談件数・障害者差別相談件数について

①障害者虐待相談・対応件数

・平成 29 年 12 月末までの内訳について事務局より説明

・養護者による虐待 5 件 重複回答

(身体的虐待 4 件、介護放棄 1 件、心理的虐待 2 件、経済的虐待 1 件)

使用者による虐待 1 件、施設従事者による虐待は、0 件。

②障害者差別相談件数

・平成 29 年 12 月末までの内訳について事務局より説明

・相談件数は 2 件。(障害者差別 1 件、合理的配慮 1 件)

3 その他情報交換

・各種研修会の案内

第5回権利擁護部会（高齢者・障害者虐待防止ネットワーク研修会）

日 時 平成30年1月31日（水） 18：30～20：00

場 所 青少年センター 3階 集会室

参加人数 名

[研修内容]

「心の病について ～障がい者とともに生きる一助～」

講師：伊勢原まごころクリニック 小綿 一平 先生

受講対象者：市民、高齢者及び障害者関係機関・事業所職員等

こども支援部会

第1回こども支援部会

日時 平成29年5月19日（金） 10：00～12：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 18名

[主な議題と内容]

1 児童通所支援事業の利用状況について

※事務局より説明

- ・現在の支給決定者数（H29.3月末現在）で、児童発達支援 211 人、放課後等デイサービス 196 人、保育所等訪問支援 9 人、計画相談支援 322 人中セルフプランが 5 人。
- ・平成 27 年度に比べ利用者は増加。特に放課後等デイサービスの延利用量が増加している。
- ・相談支援事業実績状況については、相談支援計画が定着するまで増加していたが、相談支援計画が 100%となり、実績としては落ち着いてきた。
- ・サービス等利用計画作成事業所数は、児童福祉法 12 カ所中、市内事業所 6 カ所。

2 各事業所の状況報告

各事業所より状況報告あり

3 平成 29 年度こども支援部会の取り組みについて

(1) 勉強会（事業所見学ツアー等）について

- ・新規の児童通所事業所へ見学し、療育の方針などの特色を知りたい。
- ・見学候補先としては、あおぞらキッズ伊勢原、クリエイティブ、アクアパーク伊勢原、ジョイフジョイフル伊勢原教室など。

(2) はぐくみサポートファイルの活用周知について

- ・発達検査や就学相談など学校の情報を入れてもらえると良い。
- ・相談支援計画などをファイルに入れていただけるように、2 つ穴を開けて渡すような工夫をしている事業所もある。
- ・はぐくみサポートファイルの見本を各事業所に配布し、利用促進を図る。

(3) 上記以外の取り組みについて

- ・GSV（グループスーパービジョン）をスキルアップ研修として行う。事例を通して意見交換することで、他事業所の支援者との横のつながりを強化していきたい。
- ・フリートークや懇親会をすることで横のつながりを強化した。

- ・学校との連携で難しさを感じることもある。学校とのつながりを深めたい。
- ・みんなでコンサート等を企画開催し、一体感を深めたい。
 - 部会員からの提案で、後半急遽フリートークを約30分実施することとなった。グループ毎で積極的な情報交換が行われ、有意義な時間となった。今後もこのような機会をつくっていききたい。

- 第2回 平成29年8月4日(金) GSV事例検討会
 第3回 平成29年10月11日(水) 事業所見学会
 (子ども自立生活支援センター等を予定)
 第4回 平成29年12月21日(木) 1年の振り返り

第2回こども支援部会

日時 平成29年8月4日(金) 10:00~12:00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

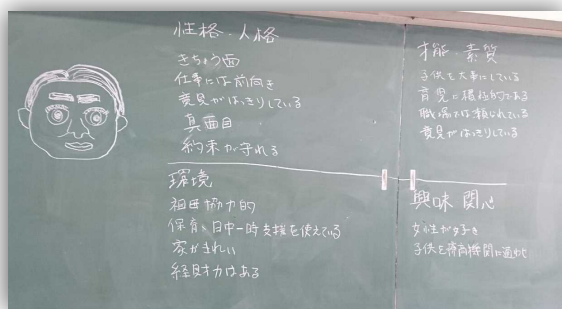
参加人数 16名

[主な議題と内容]

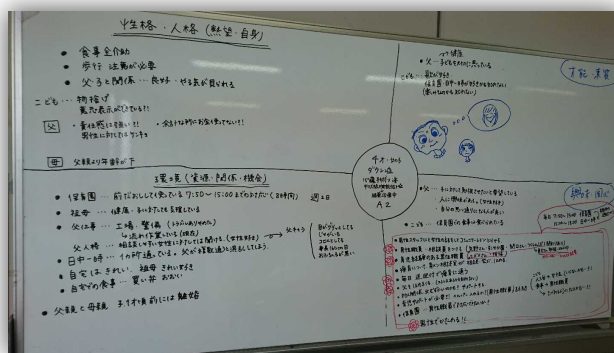
- 1 グループスーパービジョン (GSV) の手法を使った事例検討
 - ・こども支援部会で実施するのは初めてであったため、事例提供者は事務局(障害福祉課)より、ファシリテーターはGSV経験者を配置して、父子家庭の児童に対する支援について、事例検討をしました。



GSV 事例検討会の流れに慣れている人は、質問セッションの際には、積極的に手があがっていたが、初めての参加者は周りの様子を見ながら挙手をしていました



ファシリからの促しで、本人像を絵に描くなどして、楽しく盛り上がる場面も見られました。



困難事例とあって、最初のうちは各グループとも、少しい緊張した雰囲気であったが、ファシリの声掛けでストレンクスやアイデアセッションが活発にでき、最終的には笑顔で終わる雰囲気を作ることができました。みんなで話し合うことでの事例提供者の負担の軽減や、事業所同士の顔の見える関係づくりのきっかけとして GSV 事例検討会は良かったと、初めて参加した方から感想をいただきました。

2 その他

- ・「児童発達支援ガイドラインについて」「保育所等訪問支援の効果的な実施を図るための手引書」の配布

第3回こども支援部会

日時 平成29年10月11日（水） 9：30～16：00

場所 午前：県立子ども自立生活支援センター
（乳児院・児童心理治療施設・障害児入所施設等）
午後：クリエイティブ（放課後等デイサービス）
ジョイフルジョイフル伊勢原教室（放課後等デイサービス）

参加人数 午前：18名 午後：15名

[主な議題と内容]

1 「県立子ども自立生活支援センター」見学

- ・「子ども自立生活支援センター」とは、虐待の影響などから様々な課題を抱えた情緒障害、発達障害や知的障害のある子どもに対し、総合的な支援体制を構築するため、中里学園及びひばりが丘学園の機能を総合・強化し、心理、医療等の専門的ケアができる入所機能を持った施設として設立。
- ・乳児院、障害児入所施設、児童心理治療施設の3つが一体となった県内初の施設として、平成29年4月1日に本格開所となった。
- ・乳児院（定員12名）、福祉型障害児入所施設（定員42名）、児童心理治療施設（定員42名）。7名ずつのユニット形式になっている。
- ・児童心理治療施設は、県内に3カ所。全国で46番目の設置。（東京都にはない）
- ・児童心理治療施設内には学校があり、金目小学校、金目中学校の五領が台分校となっている。平塚養護学校在籍者については、施設送迎にて通学している。
- ・医務課（診療所）があり、小児科、小児精神科、臨床心理士が常勤で勤務している。勤務時間は8:00～18:00、看護師は20:00まで、土日医師は休み。

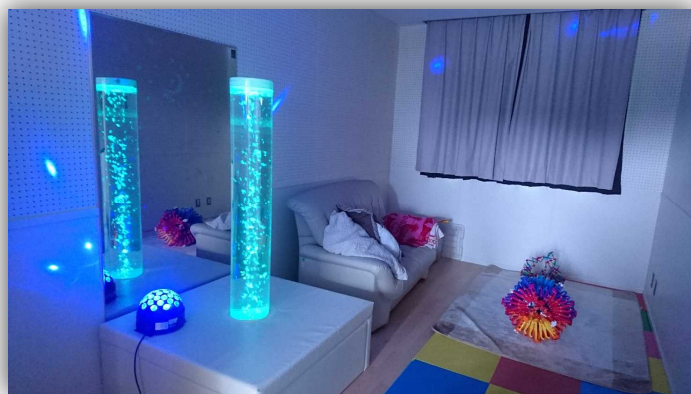




児童心理治療施設には現在、
16名が入所。
(小学部10名、中学部6名)
教育と医療が一体となって支
援を行っている。



短期入所は福祉型障害児入所施設42名定員中、6名。週末の利用者が多い。2か月前から予約可としている。支援員や看護師等配置状況で利用をお断りする場合もある。事前に相談が必要。



2 「クリエイティブ」見学

・平成 29 年 1 月に放課後等デイサービス事業所として開所。

・3つのプログラムを実施

①生活指導

4S（清潔、整理、整頓、清掃）、料理

②コミュニケーション

SST（対人トレーニング）

③お仕事体験

農作業

・平日は、学校終業後より 19:30 まで。学校休業日は 10:00~18:00 としている。

・曜日でクラス分けをしている。

月曜日 中学生・高校生

水曜日 小学生

木曜日 中学生・高校生

金曜日 小学生

土曜日 小学生・中学生・高校生



クリエイティブさんの手作りアイス等をいただきながら、楽しく見学させていただきました。



3 「ジョイフルジョイフル伊勢原教室」見学

- ・平成 29 年 5 月に放課後等デイサービス事業所として開設。
- ・1 日定員 10 名としており、現在 16 名の利用あり。
(小学 1 年 10 名、2 年 1 名、3 年 1 名、4 年 3 名、6 年 1 名)
- ・運動と学習を取り入れた訓練内容であり、マンツーマンでなく、できるだけ複数で対応するようにしている。
- ・月～金 14:00～18:00 土日祝日 10:00～16:00 送迎は片道 30 分範囲内で対応可。



第4回こども支援部会

日時 平成29年12月21日（木） 10：00～12：00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 14名

[主な議題と内容]

- 1 平成30年度児童受給者証更新について
平成30年3月31日で有効期限満了を迎える児童について、12/22(金)更新書類を発送。
受付事務の流れについて事務局より説明。
 - 2 第5期障がい者計画・障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画（案）について
上記計画案の配付及び概要について事務局より説明。
 - 3 平成29年度こども支援部会活動の振り返り及び平成30年度の取組について
 - ・部会があることでいろいろな情報を得ることができる。勉強会やGSV、情報交換等含め部会回数を増やして欲しい。
 - ・夏休み期間中の部会は参加できないため避けて欲しい。
 - ・午前中開催の方が参加しやすい。
 - ・事業所見学はとてもよかった。継続して欲しい。
 - ・小グループで情報交換する時間がとても良かった。継続して欲しい。
 - ・事業所が増えたことで部会への参加者も増え、こども支援部会が充実してきたことはうれしい。
 - ・事業所同士、部会を通じてお互いを知ることができる。
 - ・職場では相談できないことも、部会で聞くことができる。
 - ・市としてどのようなサービスが必要なのか、部会の中で考えていけると良い。
 - ・虐待に関する研修会を、部会で継続的に行って欲しい。
 - ・養護学校に対して何か要望があれば教えて欲しい。
 - 平成30年度の取組についてのまとめ
 - ・年4回から、年5回の開催とする。
 - ・開催時間は午前中とし、7、8月の夏休み期間中の開催は避ける。
 - ・事業所見学ツアー、勉強会（GSV、虐待研修）、情報交換等を行う。
 - 4 その他
 - ・アグネス園の休園について、事務局より経過説明。
- 上記内容検討後、3グループに分かれフリートークを1時間程度実施した。

災害時支援部会

第1回災害時支援部会

日時 平成29年6月13日（火） 10:00～12:00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 9名（内当事者参加 4名）

[主な議題と内容]

1 平成29年度「災害時支援部会」の取り組みについて

○社会福祉協議会主催「こども防災講座」への参加について

※社会福祉協議会 青柳氏より説明

日時 8月21日（月） 午前8時30分～正午

場所 大田ふれあいセンター及び南分署

対象 竹園小学校の生徒（定員35名）

内容

※「災害が起こったとき障害のある人への支援の仕方について」「黄色いハンカチ」について障害福祉課より説明

①講話「災害が起こると困ること」 →市消防本部

②はしご車乗車体験

③放水体験

④疑似体験

・卵の殻によるガラス体験、 ・少ない水での洗濯体験

⑤車椅子体験 → 肢体不自由者対応

⑥盲導犬利用者のお話 →視覚障害者（盲導犬ユーザー）対応

⑦ミニ手話講習 → 聴覚障害者対応

⑧ふれあい交流（障害者の方の話）

～避難時及び避難生活で不安なこと、手助けが必要なこと～

「車椅子だと困ること、移動する際やトイレ介助等」→肢体不自由者

「見えないと困ること、周囲の物の配置の違いによる戸惑い等」→視覚障害者

「聞こえないと困ること、情報の大切さ」→聴覚障害者 各5分

⑨ふりかえり（アンケート）

◇周知方法：7月1日発行の社協だよりに掲載。竹園小学校在籍の児童にチラシ配布。

<意見交換>

- ・昨年度は盲導犬とのふれ合う時間を作ることができなかったため、今年度は実施したい。
- ・障害者とのふれあいながら体験する目的となっているが、お互いにきっかけがつかれていない様子。小学生と障害者との仲介的な役割の人を配置してほしい。
- ・小学校10校が終了後、継続して実施するのか。
→（社協）継続して実施する予定。具体的なやり方は今後検討していく。

○伊勢原市総合防災訓練への参加について ※事務局より説明

日時 8月27日(日) 午前8時30分～午後12時30分

場所 全広域避難所(16会場) ※大山小は8月20日に開催

参加者 全住民

災害時支援部会参加予定場所 大田小学校で調整中

※参加住民から視聴覚障害者への支援方法について要望あり。

<意見交換>

- ・障害者であることがわかるように、障害者用のビブスの配布を行って欲しい。
- ・備品として用意されている模造紙への書き出しを行って欲しい。
- ・障害者が防災訓練に参加することは勇気があるため、会場内で「やってみませんか。」と声掛けをしてほしい。
- ・今後も広域避難所を順番に回り、要援護者訓練を実施して欲しい。
→上記要望については、事務局から危機管理課へ伝える。

○「神奈川県総合防災センター」見学会の実施について

<意見交換>

- ・施設利用者等、防災訓練の機会として今年度も災害時支援部会の企画で実施することとする。
- ・開催時期は、11月中旬を予定。障害当事者、支援者等含め事業所等へ広く周知する。
- ・参加者については市のバスで送迎を行う。

2 その他

- ・「避難準備情報」の名称変更が平成28年12月に公表された。次回の部会時に危機管理課から変更点等について説明してもらうように事務局で調整する。

※次回 日時 平成29年9月13日(水) 午前10時～ 市役所 2階 2C会議室

内容 こども防災講座、総合防災訓練の振り返りについて

(危機管理課出席予定)

第2回災害時支援部会(子ども防災講座)

日時	平成29年8月21日(月) 8:30~12:00
場所	大田ふれあいセンター・南分署
参加人数	講座参加者(小学生、未就学児及び保護者) 26名 障害当事者及び支援者等 38名 計64名

[主な議題と内容]

(1) 「障害者に対する支援のコツ」について



障害福祉課職員より「災害が起こったとき障害のある人への支援の仕方について」のパンフレットを用いて障害別の対応について説明。

(2) 「災害が起こると困ること」について、消防本部 警備一課 救助係による講話



突然起こる災害に備えて、準備しておくことについて、パワーポイントを用いてわかりやすく説明していただきました。

(3) 各グループに分かれ体験を行う。

■卵の殻でのガラス体験・車椅子体験

ガラス体験では、ガラスの代わりに卵の殻を使用して行いましたが、痛かったので、手をつないで渡りきりました。



■車いす体験



みんな初めて車椅子に乗ったようですが、すぐに操作に慣れて、とても上手に楽しみながら体験できました。

■少ない水での洗濯体験



洗濯板を使うのは、慣れていないため、ぎこちない動作ながら、頑張ってタオルを洗濯しました。

■盲導犬利用者のお話



実際に障害物を避けて案内する盲導犬を見て、みんなとても関心していました。盲導犬には目を合わせたり、名前を呼んではいけないそうですが、最後に特別に触らせてもらいました。

■ミニ手話講習会



はじめての手話。できるかな！？ドキドキしながら習いました。ちょっと照れながらも「私の名前は〇〇です」と自己紹介ができるようになりました。



■はしご車 乗車体験

一番楽しみにしていた体験内容。
無線も使って「楽しかったよ。」と笑顔
いっぱい話してくれました。



■ポンプ車放水体験



消防士になりきって、楽しく放水を体験することができました。

「将来、一緒にお仕事できるかな。」
将来の夢は消防士のようです。

■ふれあい交流

視覚障害者の方、聴覚障害者の方、車椅子を利用している方よりそれぞれ災害が起きたときに困ること、支援の仕方などについてお話していただきました。



第3回災害時支援部会(総合防災訓練)

日時 平成29年8月27日(日) 8:30~12:00

場所 大田小学校・竹園小学校

参加人数 【大田小学校】

約250名(内災害時支援部会より2名、当事者3名、手話通訳者2名、ガイドヘルパー1名、いせはら介護支援専門員協会8名)

【竹園小学校】

約170名(当事者1名、要約筆記サークルやまどり2名、手話通訳者1名、障害福祉課職員1名)

[主な内容]

当日は、午前8時59分に防災いせはらによる訓練放送が流れ、放送に合わせて各地域で自主防災会による訓練が行われました。

市内16か所に設置された広域避難所では、仮設トイレや発電機などの資機材取扱訓練や、防災備蓄倉庫内に備蓄している保存水の配給訓練が実施されました。

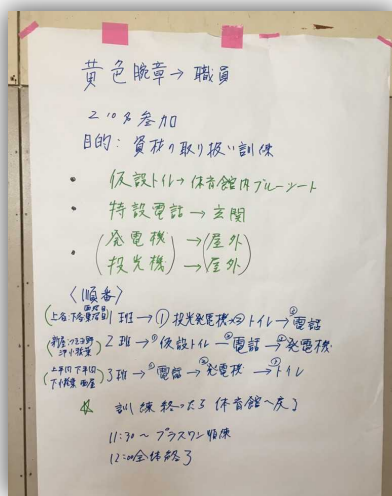
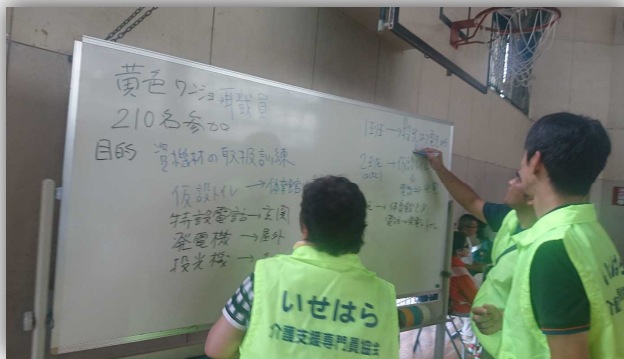
今年度は、大田小学校と竹園小学校での訓練において、「要援護者支援訓練」等を実施しました。

<<大田小学校>>

大田小学校では、プラスワン訓練において「要援護者支援訓練」を担当させていただきました。

○放送内容を文字化する。

まずは、開始するにあたり地域対策部長よりマイクを通して訓練の内容が説明されるが、難聴者やろう者には聞こえないため、文字化する必要がある。今回は、ケアマネ協会、手話サークル会員等で役割分担をし、要約した内容を模造紙に書き出し、体育館壁に貼りだしを行いました。



説明が早く、ホワイトボードに書き示す作業が大変でした。1人が伝え、2人で書き、それを見て、模造紙に書くといった段取りで行いました。

○ビブスを着用する。

備蓄倉庫に準備されているビブスを使い、障害者自身に「視覚障害者」「ろう者」と書いたものを着用しました。障害者であることがわかるように着用する他にも、「手話通訳者」「ケアマネージャー」等支援者であることがわかるようにビブス等着用することも必要性ではないかとの意見がありました。



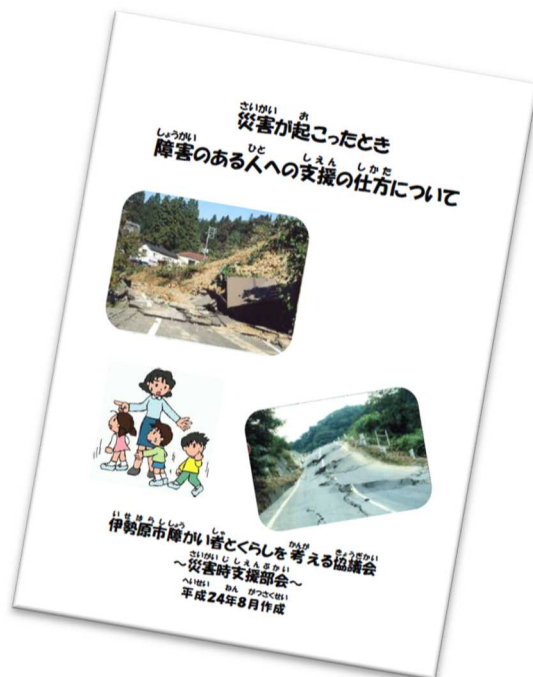
○仮設トイレを体験してみる。



仮設トイレが組み立てられ、車いすも入れるとのことなので、実際体験をしてみた。しかし、手すりが設置されておらず、スペースも狭いため、介助者がいたとしても、障害者自身が支える力がないと、トイレの利用は難しい状況であった。

○要援護者訓練を実施する。

パンフレット「災害が起こったとき障害のある人への支援の仕方について」を訓練参加者へ配布し、障害福祉課より説明を行った。



1 肢体不自由者からのお話（電動車いす利用者）

全身性の障害がある場合、避難所での生活は困難なため、自宅に戻ることが多いこと。また、電動車いすは障害者自身の体重を加えると150キロほどになり、持ち上げることは困難であり、介助をする際は当事者に確認しながら行って欲しい等についてお話していただきました。



2 聴覚障害者からのお話

日常のコミュニケーションは手話を使うが、手話ができる人は限られている。身振りや口を大きく開けてゆっくり話してもらえれば通じることもあるため、あきらめないで声を掛けて欲しい。また、放送は聞こえないため、模造紙等を書いて欲しい等についてお話していただきました。



3 視覚障害者からのお話

視覚障害者は周りの状況が変わってしまうと動けなくなってしまう。その際は、状況を伝えながら、誘導の支援をして欲しいとのことを伝えた。誘導の仕方について、参加者に協力してもらい、デモンストレーションを行いました。



<<竹園小学校>>

竹園小学校では、放送内容を文字化する訓練と障害者へのビブスの配布訓練をモデル的に行いました。

○放送内容を文字化する。

- ・開始の際に地域対策部の職員よりマイクを通して説明された訓練内容と訓練終了後の避難所運営委員会委員長からの挨拶について、「要約筆記サークルやまびこ」のメンバーお二人が要約した内容を模造紙に書き出し、体育館壁に貼りだしを行いました。

○FMナパサ

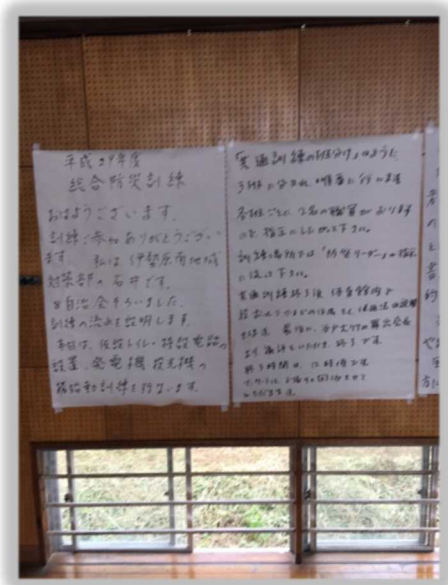
- ・災害時ラジオ情報伝達訓練を行っていたFMナパサで訓練の様子が中継されました。その中で「要約筆記サークルやまびこ」のお二人が、訓練内容や日常の活動等についてインタビューを受け、放送の中で紹介されました。

○ビブスの配布

- ・備蓄倉庫に準備されているビブスに「視覚障害者」「ろう者」と書いたビブスを用意しましたが、当日受付でビブスの着用を希望される方はいませんでした。
- ・聴覚障害協会では「黄色いハンカチ」を前後に用いたビブスを作成し、当日着用されていました。

●訓練を終えて・・・

「テレビで見た避難所の映像では、伝達事項が書かれた紙が壁にたくさん貼ってあったね。」と張り出された内容を読みながら話している参加者の姿が見られました。放送内容を文字化する訓練は、今後も継続していく必要があると感じました。



第5回災害時支援部会

日時 平成29年9月13日（水） 10：00～11：55

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 13名

[主な議題と内容]

1 平成29年度子ども防災講座、総合防災訓練の振り返り

①子ども防災講座

- ・事務局より実施内容について報告
- ・社会福祉協議会職員よりアンケート結果と今後の事業展開について説明

<子ども防災講座アンケート結果報告 回答者：21名>

- ・参加者数 64名（講座参加者 26名、障害当事者及び支援者等 38名）
- ・「障害がある方が困っていたら、お手伝いできますか」との質問に対し全員ができる、またはたぶんでけるとの回答が100%（21人）でした。
- ・感想においても「普段体験できないことを体験できてよかった。」「テレビでしか障害がある人を見たことがなかったので、交流できて良かった。」等、数多くのコメントがありました。

<次年度以降の子ども防災講座について>

- ・大山小学校を除いた市内小学校を一巡して実施することができた。
- ・災害ボランティアネットワークとの打合せにおいて、講座の内容を一部見直して継続して実施していくこととなった。
- ・多くの子どもに参加してほしいので、周知方法についても検討していく。

<意見交換>

- ・体験できる場が少ないため、子ども防災講座は継続していけると良い。
- ・伊勢原市独自の取り組みで、障害者と子どもが触れあうよい機会だった。
- ・子ども達ともっと話をしたり触れあいたかったが、時間がなかった。
- ・誘導が初めての子どもは、最初ぎこちなかったが、みんな素直に対応してくれた。
- ・子どもの参加者が少なかった。多くの子ども達に参加してほしいので、学校や教育委員会、PTA等との連携、市の広報、地元広報紙、新聞など周知方法、開催の曜日についても検討したほうが良いのではないか。
- ・対象者を小学校中学年以上などに限定したほうが良い。
- ・消防のパワーポイントやビデオについて視覚障害者がわかるように音声での説明がなかったため、主催者側からアドバイスをしてほしい。
- ・消防のパワーポイントはもう少し子ども向けの内容にしたらどうか。

②総合防災訓練

- ・事務局より実施内容について報告

<意見交換>

- ・参加して良かった。
- ・大田小学校と竹園小学校でアナウンスの書き出し方が異なっていたので、必要最低限の情報の書き出し方について、調整する機会があると良い。
- ・大田小学校の仮設トイレは年式が古いいため狭くて手すりがなく、車いすからの移乗は難しい。実際に訓練に参加して体験することは大切。
- ・地道な活動だが、積み重ねが大切なので、次年度以降も継続して実施していく。

2 避難勧告等について

- ・「伊勢原市総合防災ガイドブック」を資料として危機管理課職員より説明
- ・風水害から身を守るためには、まず、風水害ハザードマップで、施設や自宅の浸水の深さ、土砂災害計画区域等を確認しておく必要がある。
- ・主な防災気象情報には「注意報」「警報」「特別警報」「土砂災害警戒情報」「台風情報」がある。
- ・平成28年の台風10号による水害で、高齢者施設において適切な避難行動がとれなかったため死亡者がでてしまったことを受けて、避難準備情報の名称が変更された。
 - 「避難準備情報」→「避難準備・高齢者避難開始」
 - 「避難勧告」→「避難勧告」
 - 「避難指示」→「避難指示（緊急）」
- ・大雨などに関する情報、対応の仕方や避難のポイントなどについて、わかりやすく説明していただきました。

- 3 神奈川県総合センターの見学について ※事務局より説明
- 日 時 10月19日(木) 午後1時30分～午後16時00分
- 見学時間 2時00分～午後3時30分
- 場 所 神奈川県総合防災センター
- 後日、改めて通知文を送付する。

4 その他情報交換

○「黄色いハンカチ」について

- ・制作者の秋山氏より、「再度作成することを考えており、使いやすい形にしたいので、使用する方の意見を聞いて欲しい。」と話があったのでみなさんの意見を伺いたい。

<意見>

- ・障害種別等を書き入れるスペースがあると良い。
- ・視覚障害者は白杖を使用するため、両手が使えるようにビブスのような形が良い。
(以前いただいたことがある。)
- ・ヘルプマークをいれたらどうか。
- ・「黄色いハンカチ」を見たらすぐに声を掛け、支援できるように認知度を上げることが重要。周知については行政の役割となる。多くの媒体を活用して、周知して欲しい。

○今後、当事者部会でも意見を確認し、秋山氏に伝える。

第6回災害時支援部会(神奈川県総合防災センター見学)

日 時	平成29年10月19日(木) 14:00～15:30
場 所	神奈川県立総合防災センター
参加人数	16名 (支援者 8名、当事者 5名、手話通訳者 1名、職員 2名)

[主な内容]

昨年に引き続き、災害に備えるために神奈川県総合防災センターで体験学習をしてきました。

神奈川県総合防災センターは、県の災害拠点と消防学校に併設された充実内容の併設型防災体験館です。実際に地震や初期消火などを体験し、災害への備えの大切さを改めて認識することができました。



〈展示コーナー〉

防災用品コーナーや消防用具の歴史がわかる展示コーナーなどがあり、明治、大正時代の消防用具が展示されています。



〈地震体験コーナー〉

阪神淡路大震災・関東大震災・神奈川県では一番脅威となる、神奈川県西部地震の想定波を体験しました。

役割分担してガスコンロのスイッチを切り、勝手口のドアを開けてテーブルの下に避難しましたが、「実際の地震の時にできるかしら？」との声が聞かれました。



〈風水害体験コーナー〉

二重ドアのブースで風速 30m の強風を体験。見学日が平日でしたので風だけの体験でしたが、日曜・祝日は、雨合羽を着て暴風雨体験もできます。初めて参加された方は「実際に体験して良かった。」と話されていました。



〈消火体験コーナー〉

ガラス張りのブース内で、水消火器を使用して消火器の使い方を体験しました。消火位置が高すぎたグループは、消火することができませんでした・・・消火器は炎が天井に届く前までの間の 初期消火にのみ効果があるそうです。

〈煙避難体験コーナー〉

デパート火災を想定した煙が立ちこめる迷路のような通路で、濡れタオルやハンカチを口に当て、身を低くして前に進みました。



★参加された方の意見★

- ・映像に字幕や音声解説がなかった。
- ・「展示物に触れないでください」と記載があり、触れることができなかった。
レプリカを設置したり、視覚障害者は触ることができるようにするといった配慮が必要ではないか。

○いただいた意見については、参加人数等を報告する用紙の自由意見欄に記載するとともに、改めて電話にてお伝えしました。

第7回災害時支援部会

日時 平成30年1月18日（木） 10：00～11：30

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 7名

【主な議題と内容】

○平成29年度活動報告及び平成30年度の取組について

＜平成29年度活動報告＞

- ・第1回災害時支援部会、子ども防災講座、総合防災訓練、神奈川県総合防災センター見学について報告

＜意見交換＞

【子ども防災講座について】

○社会福祉協議会 青柳氏より次年度の実施計画について説明

- ・7月下旬から8月上旬に南コミュニティセンターと南分署にて実施予定。
- ・例年通り小学校1校に直接依頼し、当日は学校まで迎えに行き送迎を行う。
- ・他校の児童も参加は可能だが、自力で会場へ行ってもらう。
- ・体験コーナーの数を減らし、1つのコーナーの時間を増やすことを検討している。

○出席者の意見

- ・盲導犬の説明だけでなく、子ども達が質問をしたり、ふれあう時間を増やしたらどうか。パンフレットや盲導犬のシールなどを盲導犬協会からいただき、配布できたら子ども達の楽しみになるのではないか。

- ・車いすの介助体験や乗車体験も室内だけでなく、南コミュニティセンターから南分署への移動の時に体験してみたらどうか。
- ・アイマスクをつけ、白状を持ち、ガイド訳も参加者の小学生が行い、移動してみたらどうか。
- ・子ども防災講座は継続していけると良い。

※意見を参考に社会福祉協議会で検討する。

【総合防災訓練について】

- ・車いすでの移動や生活の大変さについて説明したら、皆さんに理解していただけた。
- ・障害福祉課の職員が要援護者訓練で参加していると参加しやすいが、そうでないと正直参加するのは難しい。
- ・例えば自宅から会場までの間、職員が同行させてもらう等、次年度は参加しやすくなるように工夫していきたい。(事務局)

【神奈川県総合防災センターの見学について】

- ・施設内の訓練だと地震を想定して避難するというやり方になるが、総合防災センターでは実際に体験することができるので、防災に対する意識が変わるのでとてもよかった。
- ・映像に字幕や音声解説がなかった。「展示物に触れないでください」と記載があり、触れることができなかった。レプリカを設置したり、視覚障害者は触ることができるようにするといった配慮が必要ではないか。といった参加者の意見は、直接担当者にお伝えしたことを事務局から報告。

＜平成30年度の活動について＞

「子ども防災講座」「総合防災訓練」「リニューアルした神奈川県総合防災センターの見学」を継続して実施する。

就労支援部会

第1回就労支援部会

日時 平成29年6月20日（火） 13:30～15:30

場所 伊勢原市立図書館 1階 会議室

参加人数 15名

[主な議題と内容]

1 伊勢原市における障害者就労支援事業について

就労移行支援、就労継続支援事業の平成25年～28年度実績及び利用傾向等について事務局より報告。

- ・就労支援事業利用者数は、H25年度222人、H26年度256人、H27年度258人、平成28年度271人と増加傾向にあり、その中でも就労移行支援、就労継続支援（A型）については、知的、精神障害者の利用が著しく増加している。
- ・就労継続支援（B型）については、平成25年度191人、平成26年度201人、平成27年度204人、平成28年度203人と大幅な増減はない。市内事業所以外に、市外事業所（25カ所程度）を多く利用している。
- ・現在市内の事業所数は、就労移行1カ所、就労継続A型3カ所、就労継続B型10カ所。
- ・新規利用者も多くいる中で、現在相談支援事業所への調整が困難な状況となっている。そのため新規サービス希望者で、精神障害者で就労移行支援のみを希望する者、精神障害者で就労継続支援A型のみを希望する者、短期入所のみを希望する者について、基幹相談支援センターが作成するセルフプラン（代替プラン）を導入することとなった。

2 第5期障害者計画・障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画について

基本指針見直しの主な内容について、事務局より説明。

- ・就労移行支援等を利用して、一般就労に移行する障害者が増加していることにより、平成30年度より「就労定着支援」が創設される。
- ・福祉施設から一般就労への移行について、更なる充実が図られることとなる。
- ・第5期計画策定に向け、部会においても協議検討していきたいと考えている。

3 平成29年度就労支援部会の取組みについて

(1) 障害者雇用促進月間の取組みについて

- ・ハローワーク平塚からの雇用に関する各種制度に関することや、サンシティからの事業内容等の説明の他、今年度は就労支援事業所等福祉サービスの紹介をし、一般就労に向けた訓練の様子や、実習の機会等のきっかけ作りをしたい。
- ・平成29年4月より「障害者就労相談センター」は、「障害者雇用促進センター」に組織を変更し、業務内容が企業支援と障害者就労支援機関支援中心となっている。センターの役割等の説明もセミナーに取り入れてはどうか。
→ 9月～10月実施に向け、事務局にて調整を行う。

(2) 企業、事業所訪問について

- ・近年障害者雇用等コンプライアンス意識の高い企業が多くある。そのような企業を訪問し、企業の考え方等について学ぶことも今後の就労支援に向けた取り組みにおいて参考になるのではないか。

→ 事務局にてサンシティ等と調整を行う。

(3) 「いせはら就労にゆうす」の発行について

今年も年2回発行予定。第14号は障害者雇用促進セミナーについて、第15号は事業所見学の内容を掲載する予定。

(4) 伊勢原市役所における障害者インターンシップ事業の実施について

養護学校や福祉事業所等からの利用希望があれば随時対応する。

4 情報交換

※各事業所からの近況について報告

5 その他

グループ分けして、テーマを決めずに事業所間でもっといろいろな情報交換をしたい。

→ 次回部会において実施する。

日 時	平成29年8月2日(水) 午前9時30分~11時30分
場 所	伊勢原市役所 3階 3B会議室
内 容	情報交換会 他



第2回就労支援部会

日時 平成29年8月2日（水） 9:30～12:00

場所 伊勢原市役所 3階 3B会議室

参加人数 13名

[主な議題と内容]

1 情報交換会

※3 グループに分かれ、テーマを決めずにグループ毎に情報交換を行う。

＜情報交換の内容（抜粋）＞

- ・その人に合った仕事なのか、本当に就労して良かったのか考えることがある。
- ・精神疾患のある人の相談が多くなっている。
- ・事業所や店舗のみの販売だけでは工賃、給与の確保が難しい。学校等への販売も行うと、人員確保等、事業所として大変な部分も多い。
- ・就労継続支援B型利用者の時給の決め方は、評価表において点数化して決めている。
- ・就労継続支援A型においては、経営面と本人の希望のすり合わせに悩むことがある。最賃除外申請はできるが、一生懸命やっているところを評価し、申請はしていない。よって最低賃金の時給980円を利用者みなに支払っている。
- ・就労移行からの、一般就労への繋ぎの部分で、企業とのノウハウがないため苦勞する。実習や面接会等において積極的にアプローチしている。
- ・就労した時は良かったが、管理者が変わってしまった時に、新しい人が障害者に対し理解ある人かどうかで、職場環境が変わってしまう。
- ・アセスメント評価について、高等部3年で行うことが多く、「就労継続支援B型を利用したいから」といった申し出もある。進路に合わせたアセスメントになってしまうため、もう少し早い時期の高等部2年くらいで行うのが望ましいと感じている。
- ・一般就労した後、孤独感がある様子で、昼休みに電話対応するなどしている。就労定着支援が今後サービスとして新設されるが、このような何気ない電話対応等、とても大変であると感じる。
- ・親御さんの意向により、経験ができず残念に思うことがある。
- ・精神疾患のある人の場合、雇用した後にわかることがあり、支援者のフォローの大事さを感じる。相談員等の支援者がいない場合は、面接時に詳細まで確認することが難しい。

就労支援部会において、テーマを決めずに情報交換をするのは初めての試みであったが、事業所の苦勞話を聞いたり、悩み事を話し、アドバイスをもらう場面があるなど、活発に話し合いがされ、とても有意義な時間だったと感じた。事業所が新設される中、お互いを知ること、顔の見える関係となることで連携が強化され、地域力に繋がるのだと実感したところです。

第3回就労支援部会(障害者雇用促進セミナー)

日時	平成29年9月27日(水) 14:00~16:00
場所	伊勢原シティプラザ 3階 研修室
参加人数	企業関係者 7名、福祉関係事業者 17名 行政・教育関係者 7名 計 31名

[主な議題と内容]

今年度の障害者雇用促進セミナーは、「障害者の雇用・職場定着を目指して」をテーマに、ハローワーク平塚及び障がい者就業・生活支援センター サンシティより障害者雇用に係る支援制度等について、市内の障害者就労支援事業所2事業所の取組についてご紹介をしました。

1 障害者を雇用するためには・雇用に関する各種制度について ～平塚公共職業安定所 雇用指導官 関野貴史氏～



○平成30年4月1日からの法定雇用率

民間企業 2.0% → 2.2%

国・地方公共団体等 2.3% → 2.5%

都道府県等の教育委員会 2.2% → 2.4%

※平成33年4月までには、更に0.1%引き上げとなる。

○平成30年4月1日から、算定基礎の対象に精神障害者が追加される。

○毎年6月1日の雇用状況報告に基づき、未達成企業に対しては指導を行っている。改善が特に遅れている企業に対しては、公表を前提とした特別指導を実施することとなる。その結果平成28年度は全国で2社公表されており、県内では6年程前に1社あった以降は該当する企業はない。

○神奈川県における民間企業の雇用状況

平成27年度 1.82% → 平成28年度 1.87%

知的障害者の雇用増加割合が前年度と比較して6.9%に対して、精神障害者の雇用増加割合が23.7%と多くなっている。

○障害者雇用が拡大した主な要因

- ・企業の障害者雇用に関する理解が深まったこと
- ・CRS（企業の社会的責任）・コンプライアンス（法律順守）経営の浸透、ダイバーシティ（社員一人ひとりが持つ様々な違いを受入れそれぞれを価値として活かすことで企業の競争力に活かすこと）経営への理解
- ・企業での就労を希望する障害者の増加
- ・各種支援機関による支援の充実

○障害者雇用が進まない主な要因

- ・企業トップや人事担当者等の障害者や障害特性に対する理解不足・誤解
- ・障害者の雇用管理についての不安、ノウハウの不足
- ・障害者雇用への理解もあり求人も出しているがマッチングできる人材がいない

○障害者雇用に積極的な企業の声

- ・「精神障害者には苦手なことがあるが、本人の特性を活かした働き方を用意すれば生産性の高い仕事ができる」
- ・「障害者が働きやすい職場は、健常者にとっても働きやすい職場なんです」
- ・「障害者は“できないこと”が顕在化している。障害のない者は“できないこと”をうまく隠している。両者の違いはこれだけ」
- ・「健常者が障害者をフォローするのではなく、障害者が健常者をフォローする時代になりつつある」

2 障害者の就労支援の実際について

～障がい者就業・生活支援センター サンシティ 沼野井 良子氏～

○対象地域：平塚市、伊勢原市、秦野市、大磯町、二宮町

○障害者への支援

- ・就労に向けた準備支援
- ・就職活動への支援
- ・職場定着に向けた支援
- ・日常生活や地域生活に関する支援
- ・余暇活動、勉強会の実施
- ・関係機関との連絡調整

○企業への支援

- ・障害者雇用に関する支援
- ・求人に関する相談
- ・雇用している障害者に関する相談

○平成 28 年度相談件数

登録相談者数 443 名（内在職者 352 名）（身体 19 名、知的 359 名、精神 61 名、他 4 名）

相談延件数 4,161 件

（就職相談 2,102 件、就労定着相談 2,193 件、生活相談 1,532 件、仕事と生活に関わる相談 1,334 件）

新規就労件数 40 件

○就労継続の課題となりうる変化

- ・生活面での変化（家族関係、交友関係、金銭面、健康面等）
- ・職場での変化（上司や同僚の異動や退職、配置転換や業務内容の変化、職場の建替や移転等）

変化を苦手とする知的障害、精神障害、発達障害の方にとってはこれらの変化によって新たな課題が生じることがある。そのために定着支援が必要になる。



3 障害者就労支援事業所について

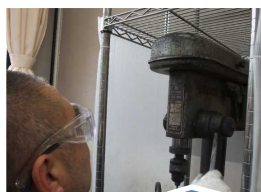
(1) 地域作業所ドリーム（就労移行支援） 遠藤 直見氏

○支援内容

就労訓練、職場体験の実施、求職活動の支援、職場定着支援

○訓練の様子

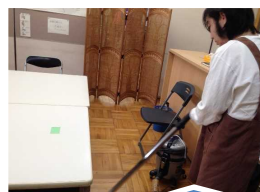
工具を使用した作業、封入作業、清掃作業、外観検査作業など



工具を使用した作業



封入作業



清掃作業



外観検査作業

○企業への支援事例

- ・委託業者が行っていた清掃作業を元に手順書を作成
- ・2週間の実習期間に同行して、清掃手順を指導
- ・面接への同行
- ・現場での職務遂行に必要なことについて、事前訓練を実施
- ・契約書類の手配や契約時の同行 など

○就労移行支援事業所を利用するメリット

- ・仕事の切り出し、求めている人材育成から相談できる。
- ・就労するまでの間、実習期間を利用してフォローが受けられる。

- ・ご本人とのコミュニケーションを円滑に行える助言が受けられる。
- ・就労した後も、ご本人が継続的に仕事が続けられるように、定着支援が受けられる。
- ・問題が起きた時にいつでも相談できる。



(2) レインツリー伊勢原事業所 (就労継続支援B型) 古里 靖氏、高木 正彦氏

○作業内容

ガーデニング、クラフト制作、農園作業など



○作業所に求められることは？

1 安心して働ける場所を提供する

「障がい者にとって安心していただける場所とは・・・？」

→ 仲間がいる、プロの支援者がいる、馬鹿にされない、怒鳴られないなど

2 人や社会の役に立てる仕事を提供する

「障がい者にとって働く幸せとは・・・？」

→ 自分にできることを精一杯やって、誰かに喜ばれ、努力に見合った報酬をもらうこと

3 生きる力を身に着ける機会を提供する

「障がい者がたくましく生きていくために必要なことは・・・？」

→ 体力をつける、仲間をつくる、生活のための作法を身に着ける、信頼できる支援者を見つける

○就労支援を考えると、多くの場合が利用者自身のスキルアップを求めがちですが、ガーデニング作業を通して障がい者が健常者と共に何かを成し遂げることが重要であると考えようになった。

○同じ目的・同じ時間を共有することで、より緊密な関係性において利用者の得意なことや苦手なことを細かく正確に把握することができる。『どういう配慮があれば、どれだけ仕事ができるか？』ということ双方が知ることで、本人に適した働き方スタイルを提案できます。

○就職はできなくても、安心してその場所に通り、やりがいのある仕事ができる環境を提供することがB型事業所の使命と考えている。我々の社会的役割として、一般社会で働けない方たちのセーフティネットとして、またそれぞれの生きづらさに応じた働く場所の選択肢として、社会的に認知される事業を目指していきたい。

アンケート集計では、参加者全員において「大変良かった」または「良かった」との回答がありました。セミナーに参加しての感想、意見としては、

- ・就労支援機関の存在自体、あまり詳しく知らなかったのが、全体を通して大変参考になった。
- ・障害者雇用の基本的なことが理解できた。
- ・様々な取組や支援事業所を知ることができ、今後の障害者雇用に関する相談等において、一つの手段として参考にしたいと思いました。
- ・雇用した企業で実際に起きた問題についてどう解決したか、また解決できずにどうしたかなどの企業側の事例を知りたい。
- ・特例子会社等ではなく、中小企業の中での雇用事例を知りたい。
- ・障害者が実際行っている業務を知りたい。

などがあり、今後については「企業側の事例等について知りたい」との意見が多くありました。今回のアンケート結果を踏まえ、次年度のセミナー実施に向け検討したいと思います。

第4回就労支援部会

日時 平成30年1月11日（木） 13:30～15:30

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 12名

【主な議題と内容】

1 平成30年度制度改正について

※事務局より平成30年4月以降の制度改正について説明

2 平成29年度就労支援部会の振り返り及び平成30年度の取組について

※3グループ分かれて意見交換を行う。

- ・一般就労をして全てハッピーではない。障害者が企業、仕事を選ぶ時代ではないか。
- ・就労の力がある子が多くいる。しかし、いざ就職をしたが会社側での配慮がなく離職してしまう子がいることを考えると、関係機関のバックアップ(定着支援)が重要であると改めて感じる。
- ・障害者手帳があれば障害者枠で就労できるが、手帳取得に抵抗があり、就労に繋がらないケースがあった。
- ・50代、60代でも働きたいとの就労意欲はあるが、現実年齢において厳しい現状がある。早いうちに就職活動ができると良い。
- ・工賃によって事業所が評価されるようになる。平均工賃を上げるのはなかなか難しい。
- ・企業の現状、障害者雇用に関する現状はどうか、福祉サイドが知る必要があるのではないか。企業がどのような利益を求めているのか、その利益に対して、福祉が上手くマッチングができないのかを考えてはどうか。「福祉だから安い工賃でお願いできる」といった求められ方では、継続性に欠ける。企業が求める利益に対し、福祉サイドが近づいていく必要がある。企業の利益について、講師を招いて勉強会を行ってはどうか。
- ・障害者が働くイメージが持てていない。企業見学と一緒に同行できると良い。
- ・就労定着支援は3年間となっているが、就労している限りエンドレスでの支援が必要。
- ・サンシティでは在職者交流会を年数回行っている。サンシティでの定着支援の期限はないが、利用者は増える一方で減ることはない。支援機関にも限界があるため、企業側での障害者雇用の支援力を上げる必要もあると考える。

○平成30年度の取組について

- ・障害者雇用促進セミナーの実施（企業の障害者雇用の事例紹介等）
- ・企業等訪問（スタンレーや不二家など、利用者も希望があれば参加可とする）
- ・「いせはら就労にゆーす」の発行
- ・障害者インターンシップ事業の実施
- ・小グループに分かれての情報交換
- ・勉強会の実施（企業の現状について等）

精神障害者支援部会

第1回精神障害者ピアのつどい

日時 平成29年4月16日（日） 13:30～15:30

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

参加人数 13名（内当事者 8名）

<平成29年度開催予定>

平成29年度ピアのつどい開催日時		場所
平成29年 4月16日（日）	13:30～15:30	伊勢原シティプラザ（3階研修室）
6月18日（日）	13:30～15:30	伊勢原シティプラザ（3階研修室）
8月20日（日）	13:30～15:30	伊勢原シティプラザ（3階研修室）
10月22日（日）	13:30～15:30	伊勢原シティプラザ（3階研修室）
12月17日（日）	13:30～15:30	伊勢原シティプラザ（3階研修室）
平成30年 2月18日（日）	13:30～15:30	伊勢原シティプラザ（3階研修室）

[主な議題と内容]

1 語り合い

○今回のテーマ

①仕事について

- ・決まった時間に決まった場所に行く、人が多い所が苦手なので普通の仕事は難しい。
- ・ピアカウンセラーになりたい。
- ・週4日、パートで仕事をしている。今年で8年目。障害をオープンにしている。症状で悩む。休むこともあるが、会社側が配慮してくれている。サンシティが間に入ってくれた。クローズで仕事をしている時は、長くて1か月半。できないことや、病気の症状を説明できなかった。
- ・毎日仕事に行くことで生活のリズムができています。仕事がないと崩れてしまう。
- ・障害者を雇用するのが初めての職場だった。心配もあったが、今は恵まれていると思っている。
- ・仕事は、好き嫌いではなく、与えられたことをやっていけるといい。楽しくやっていけたらと思っている。
- ・人間関係が難しい。

- ・趣味など楽しみなことをしながら、上手く切り換える。
- ・障害をオープンにすると障害者枠での仕事しかなく物足りず、クローズだと身体に無理がかかる。自分に合った仕事はなかなか難しい。

②症状を持ちながら生活していて工夫していること

- ・薬を決まった時間に飲む。夜、セットして飲み忘れないようにしている。サプリメント位の気持ちで飲むようにしている。
- ・調子が悪い時の症状を把握して、無理をしない。
- ・薬を辞めて症状がひどくなり入院したメンバーがいた。薬は大事。
- ・過呼吸などの前兆がある。ひどくなる前に休む。
- ・気が進まないことを上手に引き受けないように対応する。
- ・症状を客観的にとらえる。
- ・安定している時に、周囲に症状を説明しておく。
- ・自分のことをしっかり知っておく。
- ・ストレスがかかったら、どうクリアできるか考える。ひとりでできるか？周囲に頼むか？
- ・まだできるかな？と思うところで辞める。
- ・できないことは、できないと言って人に頼む。
- ・愚痴を言わない。言っても仕方ない。

○その他

- ・アンケートのお願い
- ・ピアのつどいの目的確認
- ・途中で来所された方、入口ドアが開けにくかったとのこと。「ご自由にお入りください」とドアに張り紙をし、少しドアを開けておく。

○次回のテーマについて

- そうじについて
- 食事で気をつけていること



第1回精神障害者支援部会

日時 平成29年5月12日（金） 13：30～15：30

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 6名

[主な議題と内容]

1 平成29年度精神障害者支援部会の取り組みについて

○家族サロン 年3回実施

第1回 福祉制度について、語り合い

第2回 当事者と話そう

（当事者2名を予定。当事者カルタを準備する。）

第3回 語り合い

○ピアのつどい 年6回 偶数月 原則第3日曜日 場所：伊勢原シティプラザ

参加者からのアンケートより、参加者の目的やピアについてのイメージが様々であることが分かった。

◎目的の明確化

伊勢原市の精神障害者をみんなで支え合う力を育てる。

- ・当事者（ピア）同士で支え合いができる地域を育てる。

※ピアカウンセラーを育成する場ではない。

※単に集まって話しをしたり、楽しく過ごすフリースペースではない。

- ・テーマを決めてグループワークをすることで、経験談・体験談を語り合い、お互いが元気になったり、生活の工夫ができるようになることを目指す。
- ・会の目的が分かりやすいよう、ネーミングを変えてみてはどうか？

→【案】ピアのつどい～伊勢原市精神障がい者 語り合い・支え合う会～

※次回ピアのつどいにて確認する。

2 その他情報交換

○今後のピアのつどい、家族サロンの運営について

「伊勢原市精神障がい者事業所連絡会」での運営について、検討を依頼する。

○災害時の薬や避難所での過ごし方について

第1回家族サロン

日時 平成29年6月2日（金） 13：30～15：30

場所 伊勢原市役所2階 2C会議室

参加人数 10名 （内当事者家族 4名）

【主な議題と内容】

- 1 障害福祉制度について（障害福祉課より）
制度案内を用いながら、手当や障害基礎年金、福祉サービスについて説明
- 2 語り合い
 - ・就労継続支援B型事業所に通所している方、障害者枠で就労している方、グループホームに入居している方など4家族が参加されました。
 - ・本人は頑張っているが、それを良しと思えず、もっと頑張らなければと思い病気が再発してしまうため、心配されているご家族。
 - ・アルバイトをしていたが、先の展望がないことを自覚し、就労継続支援B型事業所で訓練を行うことを決めた息子さんを見守るご家族。
 - ・長期間自宅に引きこもり、体調悪化で入院、両親が高齢で自宅ではみられないと相談したところ、グループホームに入居することになり、支援者の方々がこんなにやってくれるのかとびっくりしたと話されるご家族。
 - ・就労継続支援B型事業所、パートを経て現在は障害者雇用枠で就労しているが、障害基礎年金の受給がなく経済面での厳しさを感じているご家族。
 - ・精神障害をもつご家族の様子は様々ですが、家族としての見守り方や気持ちの持ち方など、家族だからこそその思いを共有することができました。

あるご家族から、「自分も歳をとって、できないことが増えてきた。娘は苦手なことがいっぱいあって生きてきたんだということが分かってきた」とのお話がありました。障害の理解の難しさや、家族の温かさを感じたサロンでした。



第2回精神障害者ピアのつどい

日時 平成29年6月18日（日） 13：30～15：30

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

参加人数 13名（内当事者10名）

[主な議題と内容]

1 語り合い

○今回のテーマ

① そうじについて

- ・訪問看護が定期的であり、人が来ることで掃除はしている。
- ・部屋のを減らすよう心掛けている。
- ・ときめかないものは捨てるようにしている。
- ・つらい時もあるが、何とかやれている。
- ・ゴミ出しの時間を決めて、習慣づけるようにしている。
- ・苦手ではあるが、掃除をすると気持ちが良い。 など

② 食事で気をつけていること

- ・朝、昼、晩3食きちんと食べるよう心掛けている。
- ・睡眠時間が長く3食食べられないことが多いが、食事は服薬のためと考え、きちんと食べるようにしている。
- ・グループホームで夕食、通所先で昼食。食事がでない時は、弁当を買って食べる。
- ・バランスの良いものを食べるようにしている。
- ・規則正しい生活ができない病気。食べたい時に食べて、寝たい時に寝ている。
- ・作ってくれる人がいることに感謝し、残さず食べるようにしている。 など

○次回のテーマについて

- ・自分の楽しみについて
- ・生活にゆとりを持たせる工夫

○「ピアのつどい」ネーミングについて

会の目的が分かりやすいよう、ネーミングを変えてみてはどうかとの意見あり。

※【案】ピアのつどい ～伊勢原市精神障がい者 語り合い・支え合う会～
参加者に意見を伺うが、初めて参加する方も多かったため、次回「ピアのつどい」にて、再度意見交換を行うこととする。



第3回精神障害者ピアのつどい

日時 平成29年8月20日(日) 13:30~15:30

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

参加人数 16名 (内当事者12名)

[主な議題と内容]

1 語り合い

○今回のテーマ

①自分の楽しみについて

- ・ボーリング、カラオケ、映画、読書などしている。
- ・ランニングをしている。その結果体重が減少し、食べ物もおいしく食べられるようになった。
- ・事業所に通い、友達とおしゃべりをする事の毎日が楽しく充実している。
- ・甘い物を食べる。
- ・写真が趣味なので、カメラを持って旅行に出掛ける。 など

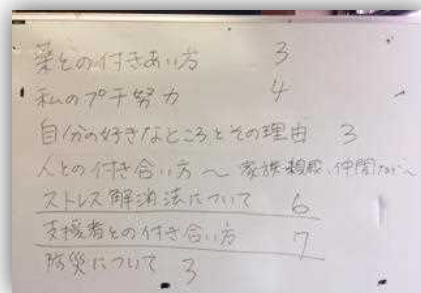


②生活にゆとりを持たせる工夫

- ・病気を安定させて、余暇を楽しむこと。そこには金銭的な余裕も必要。
- ・お金が足りないと思うと、気持ちがいっぱいになってしまう。
- ・暇をつくらない。退屈しないようにする。
- ・がんばった達成感がこころのゆとりをつくる。
- ・睡眠をしっかり取る。
- ・ゲームをして気分転換をするなど、遊ぶことも忘れない。
- ・気持ち、時間、お金にゆとりをもつこと。 など

○次回のテーマについて

- ・ストレス解消法について
- ・支援者との付き合い方



○「ピアのつどい」ネーミングについて

会の目的が分かりやすいよう、ネーミングを変えてみてはどうかとの意見あり検討している。

※【案】ピアのつどい ~伊勢原市精神障がい者 語り合い・支え合う会~

参加者との意見交換により、下記のとおり決定をした。

→ **伊勢原市精神障がい者ピアのつどい ~みんなで語り合おう、支え合おう~**

第4回精神障害者ピアのつどい（台風のため中止）

日時 平成29年10月22日（日） 13：30～15：30

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

参加人数 ー

第2回家族サロン

日時 平成29年11月1日（水） 13：30～15：30

場所 伊勢原シティプラザ 3階 研修室

参加人数 15名（内当事者家族 8名）

【主な議題と内容】

1 当事者に話しを聞いてみよう ～あんな事、こんな事～

今回は当事者2名（尾山氏、矢後氏）にご協力いただき、参加者の家族からの質問に回答していただく形で実施した。



<質疑応答の内容（一部抜粋）>

- ・このような場所で、当事者としてお話ししようと思ったのはなぜですか。
 - スタッフとの信頼関係があつてのこと。また、自分自身の振り返りにもなるため承諾をしている。
- ・親にしかできないことは何か。
 - 見捨てずに、そばで応援してくれること。
生活できる場を確保してくれていること。
- ・本人は受診も嫌がり薬も飲まずに部屋閉じこもっている。主治医は“好きなことをやらせて下さい”と言う。幻聴が聞こえるようで時々“死にたい”と言って出て行くことがあり心配なので今は食事に薬を混ぜて服用させている。
 - 私達は薬との付き合い方がとても大事。本人自身が薬の大切さに気付かなければいけない。そのため混ぜてわからないようにするのは良くない。

- ・「入院をさせた！」と恨まれるのではないかと不安になる。
 - 最初はそう思うかもしれない。しかし、入院をした事によって楽になったら、少し周りが見えてくる。その時に“自分は病気なんだ”と認識することができた。自分を大切にしようと思うことができた。
- ・親は病気のことを理解しているのか。
 - 理解することはできないと思う。これは体験をしないとわからない。しかし、家族会に参加したり、主治医と話したり、辛そうな状態であることをわかろうとしたりと努力してくれている。
- ・親は何をすべきと思うか。
 - 1 家族が孤立しないで欲しい。
家族同士話しをしたりして繋がる機会を持って欲しい。自分一人で向き合っていると苦しくなる。支援者も含め連携して欲しい。
 - 2 専門家に任せて欲しい。
薬を止める、止めないなど家族で判断をしないで欲しい。医師へ指示するのは止めて欲しい。
 - 3 本人を目の前にため息をついたりしないで欲しい。
- ・どのように治したのか。
 - 回復はしてきているが、治ってはいない。病状を悪化させないためには
 - 1 通院と服薬を継続すること
 - 2 自分自身が孤立しないように、外出すること。当事者同士話せる機会があると良い。楽しみを見つけること。
 - 3 不可能と苦手は違う。「毎日行けないから行かない」ではなく「2週間に1回なら行ける」に工夫すれば良い。
 - 4 無理をしないこと。



家族からのいろいろな質問に対し、当事者二人が当事者の立場で丁寧に答えていただいたことに、参加者の皆様はとても良い反応でした。臨機応変な対応が求められるため、協力していただく当事者の負担も多いかと思いますが「障害のことは障害当事者に聞く！」参加者にとってはわかりやすかったのではないかと感じました。今後も継続しての実施ができるよう検討していきたいと思っております。

第5回精神障害者ピアのつどい

日時 平成29年12月17日（日） 13：30～15：30

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

参加人数 10名（内当事者6名）

【主な議題と内容】

1 語り合い

○今回のテーマ

① ストレス解消法について

- ・楽しまずにやる。楽しもうとすると逆にストレスになるから。
- ・歴史物の本を読むなどして、現代から離れる。
- ・ゲームをやる。
- ・鍋をひたすら磨く。
- ・寝る。
- ・ピアノを弾く。
- ・今日やることを明日やる。
- ・好きな物を食べる。
- ・一人カラオケに行く 等

② 支援者との付き合い方

- ・適度な距離をとる。
- ・具体的に困っていることを素直に伝える。
- ・依存しないようにする。
- ・少しずつをたくさんに。1か所の支援者に全てを求めない。
- ・腹が立つことがあっても、けんかを売らない 等



○次回のテーマについて

年度当初に行ったアンケートで、体験発表を行いたいとの意見があったことから、第6回ピアのつどいで実施することとなる。

《テーマ》

- ・グループワーク「薬との付き合い方」
- ・体験発表「ピアのつどいに参加しての感想」（1人5分：4名まで）

第2回精神障害者支援部会

日時 平成30年1月19日（金） 10:00～12:00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 7名

[主な議題と内容]

1 平成29年度精神障害者支援部会の振り返りと来年度の取組について

○ピアのつどいについて

- ・来年度も引き続き年6回実施。
- ・参加者が増えてきた。ピアのつどいの目的がわかるよう、下記の内容を掲示し、その都度確認をしていくこととする。

伊勢原市精神障がい者ピアのつどい ～みんなで語り合おう 支え合おう～

同じ病気で悩んでいる精神障害者同士が集まり、自らの「精神障害」や「精神疾患」の経験を生かし、ピア（仲間）として支え合いができることを目的に実施しています。

○開催日程 偶数月の第3日曜日 午後1時30分～3時30分

○会場 伊勢原シティプラザ 3階研修室

※会場の都合により変更になる場合があります

○対象者 伊勢原市でのピア活動に興味のある当事者の方

○内容 毎回テーマを決めて、語り合いを行います

- 約束ごと
- (1) 発言が終わったら、笑顔で拍手をしよう
 - (2) 発言の最後は「以上」で締めよう
 - (3) 意見が特にないときは「パス」もOK

○家族サロンについて

- ・来年度も引き続き年3回実施。
- ・当事者との語り合いを実施。
- ・精神障がい者事業所連絡会との共催実施（合同保護者会）

第6回精神障害者ピアのつどい

日時 平成30年2月18日（日） 13：30～15：30

場所 伊勢原シティプラザ 3階研修室

参加人数 15名（内当事者 12名）

[主な議題と内容]

○語り合いのテーマ

- ・グループワーク「薬との付き合い方」
- ・体験発表「ピアのつどいに参加しての感想」（1人5分：4名まで）

第3回家族サロン

日時 平成30年3月2日（金） 13：30～15：30

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 13名（内当事者家族 7名）

[主な議題と内容]

○スタッフや同じ悩みを抱える家族との語り合い

当事者部会

第1回当事者部会

日時 平成29年6月6日（火） 13:30~15:30

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 18名（内手話通訳者2名、ガイドヘルパー1名、付添支援者1名）

[主な議題と内容]

1 部会長選任について

- ・平成28年度第4回当事者部会において、当事者部会の部会長選出方法について協議した結果、アンケート調査を実施し候補者名を記入することとなった。
- ・17名の部会員へアンケート用紙を送付し、14名が回答。
- ・回答数が一番多かった伊勢原市身体障害者福祉協会、視覚障害者「早乙女松男氏」にて承認を受けた。

2 アンケート調査結果について

アンケート調査結果について、事務局より報告（要約抜粋）

（問1）部会に参加しての感想について

- ・いろいろな障害のある方に触れ、今まで知らなかったことについて知ることができて勉強になった。
- ・それぞれ障害によって不自由なことの違いは大きく、理解をし合うという事の難しさを感じた。
- ・共に語り合い、共に行動することが、お互いの理解に繋がると思う。
- ・話し合いのテーマが難しすぎて、話せなくなってしまっている。自由に話し合える場になって欲しい。
- ・他の障害を持っている人との接点が今までなかったので、とても勉強になり、刺激になっている。ただ、もう少し全員が少しずつでも発言してもらえたら、もっといろいろな意見が出て協議ができると感じている。
- ・部会に出席するには、視覚障害者の場合ガイドヘルパーを依頼しなければならず、調整や経済的にも負担になっている。
- ・部会員みんなで行う街頭キャンペーンは、大変であるがとても楽しい。
- ・自分以外の障害者のことがわかり、視野が広がった。 など

（問2）部会で取り組んで見たいこと、できたらいいなと思うことについて

- ・災害時の障害種別毎の支援方法についての勉強。
- ・企画から運営まで部会員が中心で行うイベント。
- ・当事者部会員同士がお互いを理解するための講座。（車いす乗車体験、手話講座など）
- ・部会員同士の関係性を深めるための食事会などの実施。
- ・子ども向け（小中学校等）の障害者福祉に関する講習会の実施。

- ・市役所職員向けの点訳講習会の実施。
- ・障害者の体験発表会の実施。 など

＜アンケート調査結果を踏まえた意見交換＞

- ・福祉避難所の具体的な運営等について知りたい。
 - 災害時支援部会へ提案する。
- ・当事者部会員への謝礼について検討してはどうか。
 - 交通費程度の謝礼があると良い。ある程度謝礼があると、責任感を感じ協議も充実するのではないかと。
 - 協議会に当事者部会からの議題として提案する。

3 平成 29 年度当事者部会の取り組みについて

(1) 民生委員児童委員協議会障害者福祉専門部会研修会

日時 平成 29 年 7 月 19 日 (水) 午前 9 時 30 分～正午

場所 伊勢原市民文化会館 展示室

内容 障害について考える ～当事者、支援者等それぞれの立場から～
(協力依頼者：身体、知的、精神より 1 名ずつ)

(2) 社会福祉協議会主催「子ども防災講座（竹園小学校生徒対象）」

日時 平成 29 年 8 月 21 日 (月) 午前 9 時～12 時 30 分

場所 大田ふれあいセンター

内容 講話・はしご車乗車体験・放水体験・卵の殻によるガラス体験・少ない水での洗濯体験・車椅子体験・盲導犬利用者のお話・ミニ手話講習・ふれあい体験等
(協力依頼者：車いす利用者、盲導犬ユーザー、ろう者、視覚障害者)

(3) 総合防災訓練

日時 平成 29 年 8 月 27 日 (日) 午前 8 時 30 分～正午予定 ※全地域対象

場所 大田小学校予定

(協力依頼者：大田小学校地域の障害者、視覚障害者他)

(4) 障害者週間街頭キャンペーン

日時 平成 29 年 12 月 5 日 (火) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分予定

場所 伊勢原駅前

(協力依頼者：部会員全員)

(5) その他

障害者計画、障害福祉計画等に関する協議について

① 日時 平成 29 年 7 月 3 日 (月) 午前 10 時～正午

場所 伊勢原市役所 3 階 3B 会議室、

② 日時 平成 29 年 8 月上旬予定

<意見交換>

- ・当事者部会員同士での体験発表会を継続して欲しい。
→ 継続実施する。
- ・老人ホーム等、自分達が利用できるのか施設を見学してみたい。
→ 今年度実施できるかどうか、事務局にて日程調整を含め検討する。
- ・「部会の内容が難しいため協議ができない」という指摘について、当事者部会としては見直さなければならない。
→ 事前に資料を配布できるように準備し、説明が必要な場合は別途対応する。
- ・難病、内部障害等他障害種別の方の参加も検討してはどうか。
→ 事業所や団体等からの推薦について、それぞれで事務局と相談してもらう。
- ・市職員向けの点訳講習会を実施してはどうか。
→ 情報保障及び合理的配慮の提供の視点において職員研修の一貫で、職員課への提案について事務局に一任する。

4 障害福祉サービスに関する市民意識調査の実施について

- ・第5期障害者計画の基礎資料として「障害福祉サービスに関する意識調査」を実施する。
- ・調査配布対象者は、無作為に抽出した一般市民向けに900人、障害者向けに1,100人、計2,000人を対象に行う。
- ・調査票案について当事者部会員宛てに郵送送付するため、意見等について期日までに事務局へ報告する。

第2回当事者部会

日時	平成29年7月3日（月） 10:00～12:00
場所	伊勢原市役所 3階 3B会議室
参加人数	19名（内手話通訳者2名、ガイドヘルパー2名、付添支援者1名）

[主な議題と内容]

- 1 第5期障害者計画・障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の策定について
 - (1) 平成30年度に向けた障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の見直しについて
※第5期計画に係る基本的指針の主な内容について、事務局より説明。
 - (2) グループによる意見交換
※第5期計画に反映して欲しい事項等について、各グループに分かれ意見交換を行った。
<各グループからの意見抜粋>
 - ・子ども達への障害者に関する福祉教育について何か取り組みができれば良い。
 - ・最近、駅アナウンス等もあって声を掛けてくれるようになった。しかし、どのように支援をしたら良いかが伝わっていないように感じる。駅などにパンフレットやポスターを掲示するなど、周知方法についてもう少し工夫できると良い。

- ・ 障害者を見かけたら、困っている、いないに関係なくまずは声を掛けて欲しい。
 - ・ 高齢者になって、介護保険施設等を利用することができるのか不安に感じる。
 - ・ 高齢者になった時に、誰がマネジメントしてくれるのか、具体的な支援体制について示して欲しい。
 - ・ 65歳を過ぎても、介護保険サービスに移行せずに、障害福祉サービスを継続して利用できるようにして欲しい。
 - ・ 障害者でも利用できるスポーツ教室等を充実させて欲しい。
 - ・ 災害時の支援体制について、民生委員児童委員と連携を図るなどした取り組みを実施して欲しい。
 - ・ 障害者は仲間づくりが苦手な面もあり、ちょっとした悩みなど相談できる人がいない。愚痴を聞いてもらったり、気軽に相談にのってもらえるような、「障害者が立ち寄れるような場所（大人食堂）」を地域に作って欲しい。
 - ・ 障害者枠で雇用されたが、職場に障害者が数名いると「障害者」でまとめられてしまい、個別の能力的なところをみてもらうことができない。得意、不得意は個々によって違うため、個別性をもって対応して欲しい。
 - ・ 計画書は、図やイラストなどを使ってわかりやすく作成して欲しい。
 - ・ 障害者のことを決めるときには、障害者に聞いて欲しい。障害者の声をもって聞いて欲しい。そのような場所をつくって欲しい。
- 意見については、第5期計画の施策の方向及び事業において反映できるよう、企画運営会議へ報告していく。

民生委員児童委員協議会 障害者福祉専門部会学習会

日 時 平成29年7月19日（水） 9:30～11:30

場 所 伊勢原市立文化会館 展示室

参加人数 民生委員児童委員 47名

（視覚障害者1名、聴覚障害者1名、知的障害者1名、精神障害者1名、手話通訳者2名）

[主な議題と内容]

1 障害の特性、及び合理的配慮の提供について

※障害福祉課職員より説明

「合理的配慮の提供等事例集」
をもとに、障害者に対する支援
の仕方についてお話をしまし
た。



2 障害当事者からのお話し

4名の方に、15分ずつ障害特性や自分の体験談、支援の仕方等についてお話いただきました。

◇視覚障害者 早乙女松男氏



◇聴覚障害者 山口和夫氏



◇知的障害者 長野真之氏



◇精神障害者 長塚絢子氏



当事者の方から体験談を交えて、障害特性や合理的配慮の提供の仕方などお話していただきました。当事者自身がこのような場において障害についてお話することが、障害理解を広めていく活動としてとても大事だと感じました。今後もこのような機会がつけられるよう、いろいろな機関へアプローチしていきたいと思います。

第3回当事者部会

日時 平成29年8月10日（木） 13:30~15:30

場所 伊勢原市役所 3階 3B会議室

参加人数 20名（内手話通訳者2名、ガイドヘルパー1名、付添支援者2名）

【主な議題と内容】

1 第5期障害者計画・障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画骨子案について

(1) 骨子案について

※事務局より、現段階での骨子案について配布及び説明。内容について意見等がある場合は事務局へ報告いただくようお願いする。

(2) 意見交換 ※3グループ分かれて、下記項目について意見交換を+行う。

1 相談支援機能について

①グループ（視覚障害者）

- ・相談しやすいところは、やはり市役所。市役所で相談をしたことを、相談支援事業所等に繋ぐような流れがわかりやすくて良い。市役所にコーディネートの役割の人が必要である。
- ・介護保険サービスを併用する利用者が増えている。ケアマネージャーが利用計画を作成するが、障害特性を理解しているケアマネージャーが少ないため、研修等を実施するなど人材育成が必要と考える。
- ・当事者が相談に応じるピアカウンセラーの仕組みがあると良い。障害種別に分けた相談窓口の設置が市役所においてできると良い。

②グループ（肢体不自由者・聴覚障害者）

- ・障害種別によっての特性、個性を理解し、同じ立場にたって相談にのってくれる人に相談したい。
- ・障害当事者でないとわからないことがある。障害当事者に相談することでの安心感もある。しかし、自分達がピアカウンセラーとして活動することを考えると荷が重い。相談員と一緒に相談に応じるなどの活動ができれば、自分達にもできるのではないかと。相談員と障害当事者が一緒に考えることで、より安心感に繋がる。そのような取り組みができると良い。
- ・市役所という場所は相談に行きにくい。誰に見られているかわからない。手話は会話の内容が見えてしまう。そのため、プライバシーの配慮が必要であり、個室や仕切られた空間等環境設定が必要である。相談の場所は個別の空間が作れば、喫茶店などどこでも良いと思う。相談員が様々な場所に出向くなど柔軟に対応してもらえると良い。

③グループ（知的障害者・精神障害者）

- ・相談員が付いていない人も多くいる。そのような人がきちんと相談できる場所が必要。

- ・精神障害者は不安なときにタイムリーに道案内してくれる人が必要。相談したいときに相談できる環境（時間や曜日等）設定が必要。
- ・相談員が忙し過ぎて、相談したいと思ってもできない。相談員1人あたりの対応件数を決めて、きちんと対応できる体制をつくる必要があるのではないか。その上で必要な相談員の確保が必要だと考える。
- ・市外の情報も知りたい。広域的にコーディネートできる相談員がいると良い。
- ・障害当事者自身も何でも相談員に相談するのではなく、自分で考える力も付けられると良い。
- ・障害特性に応じた相談方法、例えばメールでの相談ができると良い。
- ・ちょっと愚痴れる場所があると良い。

2 グループ毎のテーマ

①グループ（視覚障害者）＝ 居宅介護、同行援護等福祉サービスについて

- ・同行援護のガイドヘルパーが見つからない時があるため人材確保が必要。
- ・ヘルパーの資質向上に向けた研修等の実施が必要。

②グループ（肢体不自由者、聴覚障害者）＝ 日中の過ごし方について

- ・内臓疾患の人などは、在宅で過ごす人が多い。
- ・障害福祉サービスは施設に通所する形が多い。外出が困難な人も多くいるため、在宅で作業等ができるような形態のサービスがあると良い。

③グループ（知的障害者、精神障害者）

＝ グループホームの利用、地域移行等について

- ・地域での生活スタイルは人によって違う。その人に応じた対応ができると良い。
- ・グループホームや単身生活をするにもお金がかかるため、実家の方が良いと思ってしまうところがある。
- ・グループホームに入ることによって楽になるなど勘違いする人もいる。障害当事者自身も一人暮らしの練習だと思い、生活力を身に付け、グループホームを利用する意味を理解しなくてはならないと思う。
- ・お友達同士で暮らすシェアハウスなどがあってもよい。自分達で支え合うことで生活できる場合もある。福祉サービスの枠にとらわれず柔軟に考えられると良い。
- ・自分達の親も高齢になり介護の問題も出てくる。そうなった場合、近所の人やいろいろな人の支え合いが必要となる。日頃から身近な人とも交流し、理解し合える関係づくりが必要。

3 その他

- ・ 障害者計画等の内容を自分達もきちんと理解をして、活動に繋げていきたい。みんなが読めることが大事であるため、そのためには、わかりやすい表記で作る必要がある。
- ・ 当事者部会に参加し、他の障害者のことを理解することが自分達の役割だと思っている。障害者はその場でメモをしたりすることが難しいため、議事録を送付して欲しい。
- ・ 資料は事前に送付して欲しい。



第2回災害時支援部会(子ども防災講座)

日時	平成29年8月21日(月) 8:30~12:00
場所	大田ふれあいセンター・南分署
参加人数	講座参加者(小学生、未就学児及び保護者) 26名 障害当事者及び支援者等 38名
	計64名

※災害時支援部会活動報告書(P29)参照

第3回災害時支援部会(総合防災訓練)

日時	平成29年8月27日(日) 8:30~12:00
場所	大田小学校・竹園小学校
参加人数	【大田小学校】 約250名(内災害時支援部会より2名、当事者3名、手話通訳者2名、ガイドヘルパー1名、いせはら介護支援専門員協会8名) 【竹園小学校】 約170名(当事者1名、要約筆記サークルやまどり2名、手話通訳者1名、障害福祉課職員1名)

※災害時支援部会活動報告書(P33)参照

第4回当事者部会

日時 平成29年11月6日（月） 10:00~12:00

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 21名（内手話通訳者2名、ガイドヘルパー2名、付添支援者2名）

【主な議題と内容】

1 第5期障害者計画・障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画素案についての意見交換

(1) 「障害者福祉についての市民意識調査」結果について

※調査結果の概要について事務局より説明

○回答数

【一般市民調査】

対象者 15歳以上の一般市民 900件（無作為抽出）

回収 366件（回答率40.6%）

【障害当事者調査】

対象者 障害者及びその家族 1,100件（無作為抽出）

回収 640件（回収率58.1%）

○一般市民からの回答では、障害当事者が講師として、いろいろな機会を通じて障害理解について周知したらどうかとの意見があった。当事者部会の活動の中で、企画し、取り組んでいきたい。

○障害者からの回答では、今後の生活について3障害ともに「家族と一緒に暮らしたい」との回答が一番多かった。また、これからの生活で重要だと考えることについて、一番多かった回答は、「困ったときの相談体制が整っていること」であった。

○障害者の望む生活のイメージとしては、「家族と一緒に在宅で生活をし、困ったときにすぐに相談できる場所が身近にあること」ではないかと推測される。

(2) アンケート結果を踏まえた意見交換

※3グループ分かれてグループ毎に意見交換を行う。

※テーマ「在宅生活をする上で、不足しているものは何か、どのようなものがあれば安心して生活ができるのか」

○視覚障害者グループ

- ・家族と一緒に生活をしたいという気持ちはわかるが、家族には負担はかけたくない。
- ・家族が支援するのが当たり前という雰囲気は作って欲しくない。
- ・家族に負担をかけてまで、一緒に生活したいとは思っていない。
- ・家族は心配するかもしれないが、障害者は自立した生活も望んでいる。
- ・何かあった時に支えてもらう人は家族だけではない。
- ・住み慣れた地域で生活したい。
- ・障害者が一人暮らしをしたり、障害者同士で生活をするなど、一般の人は想像できないのではないか。
- ・家族以外で相談できる支援者が身近にいれば、お互いに安心した生活ができる。

- ・家族でなくても、周りの支援者でできることもある。家族の負担にならないようにしたい。

○知的・精神障害者グループ

- ・自立して一人暮らしをしたい。そのためには収入（仕事）が大事である。
- ・会社では障害特性をあまり理解してくれない。
- ・障害者雇用の拡大及び定着支援も含め、自分達自身が会社へ出向いていけるような取組を当事者部会の活動として、行っていきたい。
- ・困ったとき、悩んだときに「24時間365日」いつでも相談できるところが欲しい。
- ・みんなでつながっていることが大事。クルリン食堂などもっと充実して欲しい。

○肢体不自由・聴覚障害グループ

- ・肢体不自由者は、移動についての課題が日常的に多い。
- ・障害者用に環境が整った市営住宅が入居しやすいと良い。
- ・雨の日は外出ができない。突然の体調不良や天気等で臨機応変に対応してもらえるヘルパー派遣事業などがあると良い。
- ・会社に勤務していたころは、社員の理解や配慮があり、あまり困ることはなかった。しかし、退職して自宅で過ごすようになってから、地域での生活にいろいろ困ることがわかるようになった。
- ・地域の行事に参加したいが、ろう者のためわからない（聞こえない）。そのため恥ずかしいと思い、参加しなくなってしまう。地域の人々と一緒に楽しむことができない。コミュニケーションがとれることがうらやましい。
- ・自分の障害を理解してもらえるように、あえて車椅子を押してもらったりするなど手伝いを求めることも大事だと思う。
- ・我慢してしまうのではなく、がんばって地域のイベント等には参加していきたい。
- ・若者層のアンケート調査を実施して欲しい。

(3) 当事者発表会

当事者部会における第2回当事者発表会。

今回は、影山氏（視覚障害）、山口氏（聴覚障害）の2名の方に各10分程度ずつ障害特性やご苦労されたこと等を発表していただきました。



第5回当事者部会

日時 平成30年1月9日（火） 13:30～15:30

場所 伊勢原市役所 2階 2C会議室

参加人数 18名（内手話通訳者2名、ガイドヘルパー2名、付添支援者1名）

【主な議題と内容】

1 平成29年度の振り返り及び来年度の取組について

※3グループに分かれて意見交換を行う。

- ・部会でいろいろな意見交換ができたことは良かったが、そのことが深められ、実現に向かって改善等されるのか実感がわからない。
- ・自治会を巻き込んでの語り合いの場があると良い。
- ・総合防災訓練では実際参加しても障害者はお客扱いになってしまう。障害者がもっと積極的に参加し、そのことを課題として問題視すべきではないか。
- ・当事者間で、車椅子の乗車体験や視覚障害者体験などを行ってはどうか。
- ・障害種別毎のグループ分けではなく、時々ミックスしてやってみてはどうか。
- ・他障害者との交流は大事ではあるが、知的障害者には理解が難しい内容が多かった。時間を分けて部会を開催するなど配慮して欲しい。
- ・知的障害者にもわかりやすい資料（文字の大きさ、ルビ、イラスト入りなど）作りをお願いしたい。
- ・当事者部会で食事会をしながら、まちづくり点検を行ってはどうか。
- ・子ども防災講座の内容に、身体障害だけでなく知的障害や精神障害も入れて欲しい。
- ・当事者部会として、暮らしやすさが実感できるような取組ができると良い。
- ・部会長の選出は、前回同様にアンケート調査を行ってはどうか。
- ・障害理解は小さい頃のふれあいや学ぶ機会が重要である。当事者部会として、小中学校への出前講座などが実施できると良い。
- ・市職員向けの点訳講習会を実施したい。
- ・公共施設の設置や新規事業立案等について、実施する前に当事者へ相談して欲しい。
- ・当事者部会員全員の体験発表を行って欲しい。
- ・第5期障がい者計画等がわかりにくいいため、当事者にもわかる「わかりやすい版」を作成して欲しい。

○平成30年度の取組について

- ・当事者部会員の体験発表会の実施
- ・食事会兼まち点検の実施
- ・第5期障がい者計画等「わかりやすい版」の作成
- ・市職員に対する点訳講習会の実施

<他定例的な活動>

- ・民生委員児童委員研修講師

- ・子ども防災講座への参加
- ・総合防災訓練への参加
- ・障害者週間に伴う街頭キャンペーン

○部会長の選出について

アンケート集計を、第6回当事者部会にて決定する。

2 その他

- ・平成30年4月からの新制度、高齢障害者に対する「高額障害福祉サービス等給付費」について事務局より概要説明。

第6回当事者部会

日時	平成30年3月5日（月）	10:00~12:00
場所	伊勢原市役所 2階	2C会議室
参加人数	名（内手話通訳者 名、ガイドヘルパー 名、付添支援者 名）	

[主な議題と内容]

- 1 当事者体験発表会
- 2 次期部会長の選出について
- 3 その他